

# 第104回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第2日)

令和3年9月16日(木曜日)

出席議員  (13名)	1番	金 澤 孝 良	2番	児 玉 雅 善
	3番	加 古 原 瑞 樹	4番	千 種 和 英
	5番	小 林 裕 和	6番	廣 利 一 志
			8番	岡 本 義 次
	9番	金 谷 英 志	10番	山 本 幹 雄
	11番	岡 本 安 夫	12番	西 岡 正
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	石 堂 基
欠席議員  (名)				
遅刻議員  (名)				
早退議員  (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	尾崎基彦	書記	大上千佳
	書記	橋本倫法		
説明のため出席 した者の職氏名  (10名)	町長	庵途典章	副町長	坪内頼男
	教育長	浅野博之	総務課長	幸田和彦
	企画防災課長	江見秀樹	住民課長	山田裕彦
	農林振興課長	松阪鉄矢	商工観光課長	真岡伯好
	建設課長	重崎勇人	教育課長	宇多雅弘
<p>〈備考〉</p> <p>午前出席者・・・町長 副町長 教育長 総務課長 企画防災課長 住民課長 農林振興課長 商工観光課長 建設課長 教育課長</p> <p>午後出席者・・・町長 副町長 教育長 総務課長 企画防災課長 農林振興課長 商工観光課長 教育課長</p> <p>委員会室待機</p> <p>■午前 税務課長 健康福祉課長 高年介護課長 上下水道課長 会計課長 生涯学習課長 上月支所長 南光支所長 三日月支所長</p> <p>■午後 税務課長 住民課長 健康福祉課長 高年介護課長 建設課長 上下水道課長 会計課長 生涯学習課長 上月支所長 南光支所長 三日月支所長</p>				
欠席者  (名)				
遅刻者  (名)				
早退者  (名)				
議事日程	別紙のとおり			

---

## 【本日の会議に付した案件】

### 日程第1. 一般質問

---

午前10時00分 開議

議長（石堂 基君） おはようございます。

議員の皆様、また、町当局の皆様には、おそろいで、ご出席を賜り、誠に御苦労さまでございます。

6月定例会等に引き続き病気治療のため着帽しての進行となりますが、お許しをいただきたいと思えます。

また、お聞きのように、非常に声が聞き取りにくい状態になっております。しばらくの間、ご不便をかけますが、ご協力、ご理解のほうをよろしくお願ひしたいと思えます。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴者におかれましては、傍聴中に守るべき事項を遵守していただくよう、お願ひいたします。

それでは、直ちに日程に入りますが、議員席の一部変更等について報告します。

議会でも新型コロナウイルス感染防止対策を実施しています。議場における3密を避ける取組として、議員席の間隔を広く取るために仮設席を設け、3人席の岡本安夫議員と千種議員に席の変更をお願いしています。

また、当局についても説明職員の出席を最少人数とし間隔を広げて着席いただいております。

議場内では原則マスクの着用をお願いしていますので、ご理解をよろしくお願ひいたします。

なお、質問席並びに答弁席にはアクリル板を設置し飛沫の飛散防止対策を行っています。発言者並びに答弁者のマスクの着用については、各自の判断で対応をお願いします。

それでは、日程に入ります。

---

### 日程第1. 一般質問

議長（石堂 基君） 日程第1は、一般質問であります。

7名の議員から質問の通告を受けておりますので、通告に基づき順次、議長より指名します。

まず初めに、8番、岡本義次議員の発言を許可します。

〔8番 岡本義次君 登壇〕

8番（岡本義次君） 皆さん、おはようございます。8番議席、岡本義次でございます。

今、コロナが猛威を振るって世界中を震撼させておりますけれども、お亡くなりになった方も、たくさんいらっしゃいますが、ご冥福をお祈りすると同時に医療従事者の方については、日夜、医療関係、コロナに対処していただき、また、役場関係職員、インフラの職員の方には、いろいろ一生懸命やっただいて、ありがとうございます。お礼申し上げます。

台風14号が来て、止まったり、どこへ行くかというようなことで、稲刈りの最中、始ま

ったんですけれど、それらも心配なことであります。

私は、今日、2件の一般質問をさせていただきます。目安箱と、それから、地球温暖化についてです。地球温暖化については、議員席からの質問とさせていただきます。

目安箱については、各支所や図書館入り口、笹ヶ丘荘などに目安箱を設置し、町民の皆様からいろいろな提言やご意見を聞き、町政に生かしてもらいたいと思います。記名がある人については、「こういうことで、できません」とか、「検討してみます」、今、予算がないので来年ぐらいはできるかも分らんというようなことで、進めていけば、多くの人のヒントが出ると思いますが、どうでしょうか。

自治会長から道路・橋梁改良や河川堆積土砂の除去、急傾斜地対策などの要望書が出ていると思うが、何集落から出ておりますか。どのように対応しているのでしょうか。

また、要望書に限らず住民からの相談ごとについて、どのように対処しているのでしょうか。そのことについて、お尋ねします。

議長（石堂 基君）                      庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君）                      皆さん、改めまして、おはようございます。早朝から御苦労さまです。

9月も今日から後半に入りました。今日、朝は、この秋といいますか、秋という感じで霧が立ち込めております。非常に、気温も一気に下がってきて、声のほうも、また、秋の花粉症が出始めている。昨日の夜など、大きなくしゃみを連続でしております、ちょっと、声の調子も悪いんですけれども、マスクもつけておりますので、お聞きづらい点もあるかと思いますが、今日、明日、2日間にわたりましての一般質問につきまして、7名の議員から通告をいただいておりますので、順次、お答えをさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、岡本議員1点目の目安箱設置についてのご質問にお答えをさせていただきますが、この目安箱についての質問は、平成28年の6月議会の一般質問と全く同じ質問でございますので、改めて同じ内容でのご回答になりますけれども、ご了承いただきたいと思っております。

まず、ご存じのように、一般的に、この目安箱と言われるものは、ご意見箱とも言われるものであって、町民の皆様からの様々なご意見を、気軽に、そして必要に応じて匿名性が確保された状態で寄せいただくことが目的だというふうに思います。また、行政サービスに対する意見だけではなく、町職員に対する対応やマナーの向上等の目的もあるというふうに思っております。

町としましては、今ご質問にありました笹ヶ丘荘につきましては、ロビーや客室にアンケート用紙を置いて、ご意見や苦情をご利用の皆様から聞かせていただいております。

天文台公園については、宿泊者に対しチェックイン時に直接アンケート用紙を配布をしております。また、新型コロナウイルスの影響でイベント開催もままならない状況ではございますが、イベント開催時には来場者にご意見を聞かせていただくような取組も行ってしております。また、図書館におきましても、本のリクエスト等の意見もいただけるようにしております。

議員ご指摘の、町民の皆様から、いろいろな提言や意見を聞き、町政に生かす目的で、この目安箱の設置ということにつきましては、昔の時代のように、封建的な身分制度や、また、行政組織が十分でなかった時代に、そうしたものがつくられた経緯があり、庶民の

意見や苦情などが、当時の為政者、行政に直接、なかなか届けることができなかつた、そうした時代につくられたものであります。

現在では、手紙や電話はもちろんのこと、メールやホームページへの書き込みなど、様々な手法があります。実際に、匿名でのものが、ほとんどでありますけれども、町宛てに、また、町長宛てに、直接、そのような手紙をいただいたり、メールやホームページにご意見をお寄せいただくことは、日頃から多々ございます。

また、そうした、いただいた意見等につきましては、必要に応じて、各担当課において、対応をいたしております。

また、重要な施策の実施に当たっては、パブリックコメントを行い、意見募集もいたしておりますので、以前にもお答えしましたとおり、特別に、今、目安箱といったようなものを設置する必要性はないというふうに考えております。

次に、自治会長から道路や橋梁改良や河川堆積土砂の除去、急傾斜地対策などの要望が何集落から出ているか。また、どのように、その要望に対して対応しているのかについてのご質問でございますが、まず、地域からの要望につきましては、地元負担金や隣接の同意、用地買取などが発生する場合もあることから、個人ではなくて、自治会や地域の総意として自治会長名や地域の代表者により提出をしていただくようお願いをいたしております。

ご質問の要望書が何集落から出ているのかということにつきましてはですが、自治会以外にも、地域づくり協議会などの団体や自治会の連名などによる提出もございますので、最近の要望件数について、概略をお答えをさせていただきたいと思います。

最近、ここ3年間、平成30年から令和2年の間では、年間で約130件となっております。緊急性の高いもの、多額の予算を伴うもの、長期にわたるもの、また、軽微なもので、現時点での対応性の低いもの、また、町が管理をしていない県管理の要望など、要望の内容につきましては、道路や河川、また、治山、農業施設など、様々なものがございますが、その要望に対しての対応につきましては、まず、現場状況の確認を担当課において行い、町が管理する施設については、緊急性が高い場合の対応方法や予算が伴う場合の実施時期を判断をして、自治会長にお知らせをさせていただいております。

また、町管理以外の国県道や河川などに関する要望の場合には、光都土木や高速道路等に関係するものにつきましては、西日本高速道路の管理者に要望書を添えて申請をしております。

この場合、自治会には管理者に申請する旨をお伝えしますが、町へ管理者から対応について連絡があった場合には、町からも自治会のほうにもお知らせをさせていただいております。

また、電話や現場での要望等につきましても、できるだけ現地を確認し、丁寧な対応を取っております。

以上で、ご質問に対する、この場でのこの質問に対する答弁とさせていただきます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君）                      岡本義次議員。

8番（岡本義次君）                      町長から、私も平成の時に同じ文書かも分かりませんが、時代が変わり、やっぱり次々と、こういうようなコロナがやってきたり、また、いろいろなことが起きておりますので、役場が防災無線で、いろいろなことを皆さんに問いかけしておりますけれど、なかなか皆さんのご返事がないということをおかれて聞いております。

ですから、普段から、そういう、こういう目安箱なり、皆さんの意見を提言する箱をつくって置いておけば、自分が普段考えておることでも、ちゃんとやってきて、そこへ入れて、聞き及ぶことができるんじゃないかと思うんです。

急に言われた場合は、その時に、一々役場へやってくるというのが、なかなかできないのか、皆さんの声が聞こえていないのが現状じゃないかと思えます。

ですから、そこらへんは、自治会長を通じて要望書なり嘆願書を上げてくださいということでございますけれど、やはり、そういう、いろいろな中身が違いますけれど、やっぱり、普段から、休みの場合は、図書館にしろ、閉まってしまったり、各支所や本庁でも土曜日、日曜日閉まって、目安箱を外へ置いておかんと、それを入れることができませんので、そこらへんは、どのようにお考えでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 先ほど、ご答弁させていただいたように、結論的に、私は、その目安箱というような、そういうものを、今、佐用町の行政の中において、必要性は感じていないということを申し上げました。

その理由としては、先ほども申し上げましたように、今、何か返事がないとか、意見が届かないというふうな意見を、岡本議員は聞いておられるということなんですけれども、私は、今の町行政において、時代において、そうした意見なり、いろいろな要望を伝えただく方法は、いろいろな方法があって、実際に普段から手紙なり、封書でも来ます。それから、メールでも来ます。

そういう方法で、必要な方は、匿名性を持ってでも、ほとんど匿名になっておりますけれどもね。

ですから、そういう個人的な問題については、個人の皆さんが、ここで考えられる問題についても、そういう方法で町もそれに対しても必要であれば各課に指示し、匿名であれば、その人、個人に返答をすることはできないんですけれども、そういう対応をしておりますし、また、行政上必要な問題で、地域の問題等については、自治会長様から通じて、たくさん、こうして年間、100件以上のそうした要望が上げられてきております。それについては、私のほうにも、全て、そうした要望については、決裁を、私がするようにしておりますし、現地も確認をし、また、県やほかの関係機関に、そうした要望を伝える場合にも、そうした、きちっと要望をして、そうしたところへ伝えておりますということも連絡をしておりますし、そうした丁寧な対応をしておりますので、目安箱という点については、私は、必要ないということを結論的に申し上げます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8番（岡本義次君） 町長が、そのようにおっしゃられて、昔と違って、そういうふうに、みんながメールとか手紙とか、直接電話でもFAXでもしてもらったら答えて対処していくということでございますけれど、そしたら、建設課長に、ちょっとお尋ねするんですけど、ここ3年間で130件ほど、こういうようなご意見が出てきておるということでございますけれど、これらの分で、何件ぐらいできた分があるんでしょうか。

そして、できなかった分は、どういう理由でできなかったのか、そこらへんをお示しく  
ださい。

〔建設課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 建設課長。

建設課長（重崎勇人君） お答えいたします。

できたもの、できていないものという、その数字的なものは、集計はできておりません。

先ほど、町長が答弁しましたように、まず、必要性があるかどうかという判断をしまし  
て、緊急性があれば、場合によったら建設課の職員が、直接現場へ行って作業をして穴を  
塞ぐとか、そういったことをしております。

それ以外で、やはり例えば、道路が傷んでいるという要望をいただいて、現地を確認し  
た中で、これは、まだ、工事をして直すまでいっていないところについては、結果  
としては、対応ができていないといえますか、対応を見送っているというものもございま  
すので、先ほど言いましたように、これが何件、これが何件いうとこまでは、手元に資料  
がございませんので、お答えはできません。以上でございます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8番（岡本義次君） 町内、私もあちこちしていますけれど、道路は、ちょっと陥没いう  
のか、ちょっと自動車がハンドル取られたり、ちょっと、危ないな。やばいなというこ  
があれば、役場の職員が全部、そういうことを毎日パトロールをしておるわけございま  
せんので、やっぱり、そういう要望があった時には、それぞれ自治会の方なり、そういう  
通った方が役場へ連絡して、そのような対処して、そこへ車が乗り入れんような格好で、  
馬のとめるやつをしてもらったり、そして、また、近々に直してもらっておかんと、事故  
でも起こすというやつがあれば、やっぱり、そのように対処してもらいたいと思いま  
すので、そこらへんについては、役場の職員が毎日、外へ出て、建設課の方も職員の数が限ら  
れておまして、それにかかっておるわけではございませんので、そういうふうなことが  
ありますので、十分、また、耳を傾けてやっていただきたいと思えます。

これは、ちょっと、私も余談ですけど、JRへ勤めておった時に、キク象コーナーって、  
皆さん、駅で、象の大きな耳のやつがあつて、その乗客の皆さんからご意見を聞いたら、  
社長以下、重役が、毎日、それを見ておって、これは危ないな。これは、こういうふう  
に改善したらええなということであれば、すぐ担当の部署に連絡して直すことによつて、  
ほかの阪急や阪神に乗っておる人がJRに乗ってもらったり、また、百貨店、大阪や京都の百  
貨店でも買い物してもらえんということで、すごく成果が出ておりますので、一概には、  
一緒にはできませんけれど、何とか、そういうふうな格好で、佐用の町や集落が、ちょ  
っとでもよくなるような格好の中で、町民、皆さんの、小学校の子でも、案外、ああ、  
原点に返つて、こんなことを考えておるん。すごいなということがあつて思ふん  
ですね。

ですから、役場の職員も500人からいらっしゃいますけれど、1万6,000人、ここの  
町民の皆さんの、いろいろなアイデアとか知恵をいただくことによつて、さらによくな  
っていくと思えますので、そこらへんについては、今後とも、また、よろしくお願  
いしたいと思えます。

1 件の件につきましては、以上でございます。

それから、2 件目に入ります。

地球温暖化、これは、今、地球温暖化により世界中で温度が上昇し、35℃を超えて 40℃ 近くにも気温が上がって、世界のあちらこちらで山火事が発生したり、日本では雨が降り続き、各地で河川の堤防が切れるなどの、家屋が浸水したり、九州、東北、北海道と全国民を苦しめております。

佐用も 12 年前に集中豪雨災害で 20 人からの尊い命が亡くなりました。

今後、佐用町では地球温暖化について、役場として、どんな対策を立てて、町民にはどのような呼びかけをしていきますか。

また、ハザードマップで見ると、傾斜地や河川の近くを通る通学路もあると思いますが、町内の通学路等の安全対策はできておるのでしょうか。そのことについて、お伺いいたします。

議長（石堂 基君） 庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、地球温暖化についてのご質問にお答えをさせていただきます。

今年の夏も、我が国では猛暑、豪雨といった異常気象に見舞われ、九州や熱海市をはじめ全国各地で大雨による大きな災害が発生をしております。

近年は世界各地で毎年このような地球温暖化に起因する気候変動の影響による災害が多発をしており、大きな危機感が漂っております。

兵庫県が気象庁の資料を基に取りまとめた結果によりますと 21 世紀末の県内の年平均気温は、20 世紀末の年平均気温に比べて 3.8℃から 4.8℃上昇し、降水量には大きな変化は見られないものの、短時間豪雨の年間発生回数は 2 倍以上増加すると予想がされております。

地球温暖化につきましては、一般的な環境問題というより、人類存亡に関わる極めて重要な危機管理の問題であり、我が国でも、昨年 10 月に菅首相が「2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする。」というカーボンニュートラルの方針を表明されるなど、全世界で地球温暖化対策が急速に進んできております。

地球温暖化対策の柱は、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減を目指すもので、温室効果ガスいわゆる CO<sub>2</sub>の排出量の削減と、吸収作用の保全、強化という両面からの取組が必要となります。

排出の量の削減のためには、大量生産、大量消費が当たり前である私たちの今の生活を見直すことなどで、エネルギーの消費量を減らすことと、現在の主なエネルギー源であります石炭や石油などの化石燃料から低炭素、脱炭素である再生可能エネルギーに変えること、この 2 つを実施していくことが求められ、吸収作用の保全及び強化のためは二酸化炭素を吸収する森林の保全、管理が求められております。

まず 1 点目の役場はどのような対策をするのかでございますが、地球温暖化対策の推進に関する法律第 4 条に地方公共団体の責務が規定をされております。

第 1 項では「その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進すること」、第 2 項では「自らの事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置を講ずるとともに、その区域の事業者又は住民が温室効果ガスの排出の抑制等に関して行う活動の促進を図るため、施策に関す

る情報の提供その他の措置を講ずるように努めること」というふうにされております。

自治体には率先した取組を行うことにより、地域の模範となることが求められており、自らの事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画として佐用町地球温暖化対策実行計画を策定をして、率先した取組を進めているところでございます。

この計画は、佐用町の全事務・事業を対象とし、2013年度を基準年として2030年度の温室効果ガス排出量削減目標40%の削減を目標とした計画であり、2019年度から2023年度までの5年間について、中間目標として2013年度比15%削減を目指すものでございます。

次に、町が各種施策、事業を計画する場合に、経済性や佐用町の地域性を生かしながら温室効果ガスの排出抑制と吸収保全の観点から事業内容を再検討し、事業目的と効果的に連携した温暖化対策を図るという視点を加えていくことが重要であるというふうに考えております。

町の施策全般に、地球温暖化対策という視点を加えて、本来の施策の目的と調和をさせていく視点でございます。

環境省が作成をしている地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルにおいても、地球温暖化対策は、社会経済情勢や技術動向も踏まえて地域の目指す将来像の中に位置づけ、温室効果ガスの排出抑制等と併せて地域が追求できる経済・社会的な利便性と利益の観点を含めて検討すべきであり、また、関連する他分野の施策も、地球温暖化対策の観点から再検討し、効果的な連携を図るべきというふうにされております。

佐用町では、これまでも、温室効果ガス排出抑制に寄与する事業として町有地を利用した小規模な太陽光発電事業に加えて、秀谷と申山で佐用・IDEC 有限責任事業組合によるメガソーラー施設を整備し、特に申山の発電においては、架台に主に県内産の木材を使用するなど、一歩進んだ対策を講じてきております。

また、公共施設の省エネ化にも計画的に取り組んで断熱ガラスの採用、また、効率のよい冷暖房設備への切替え、照明のLED化を進め、町内の防犯灯などについても、全てLED化も行ってきております。また、学校給食における地産地消の取組、電気自動車用の充電設備の設置などの取組も既に実施をしております。

さらに、町民の皆様に直結した取組といたしましては、広域的なごみ施設として建設をしました、にしはりま環境事務組合のクリーンセンターでのごみの焼却等に伴う温室効果ガス排出削減のための3R、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の徹底による家庭ごみ削減と物質循環のため、ごみの分別収集を実施をいたしております。

にしはりまクリーンセンターでは、可燃ごみ焼却の熱回収により発電も行い、施設で使用する電力を自給自足をし、余剰電力は売電し、施設の運営費用の財源としても活用をいたしております。

二酸化炭素の吸収作用の保全、強化対策といたしましては、森林の整備に取り組んできており、間伐材などの有効活用を図るため、木材ステーションさようを整備をし、バイオマス発電の燃料としての木材供給も行っております。

今後、防災対策も含め森林の整備は不可欠であり、町の重点施策として取組を進めていくことといたしております。

一方で、佐用町の自然的、社会的特性を十分踏まえた上で、地域資源を生かした再生可能エネルギーの活用に取り組むことも必要となります。

佐用町におきましては、これまで再生可能エネルギーとして主に遊休地や住宅の屋根を利用した太陽光発電の取組が進められてきておりますが、今後は、新たな技術開発が進め

られることが予測され、必要に応じて佐用町の自然的、社会的特性を踏まえた新たな再生可能エネルギーの推進も検討をしていく必要があるというふうに考えます。

次に、町民の皆さんにはどういう呼びかけをするのかということですが、地球温暖化の問題は、地球規模の問題であり、住民の皆様にとっては、その深刻さが伝わりにくく、自らの課題としてとらえにくいといった問題もございます。

個人レベルでも暮らしの中で取り組むことができるエコカーやエコ家電の購入、照明をLEDに変えたり、照明を効率的に使用したりすることを選択することで、各家庭で二酸化炭素排出量を削減できますので、地球温暖化対策のための国民的運動である脱炭素社会づくりに貢献する賢い選択をする取組でありますクールチョイスを推進するため、広報さよらや啓発冊子を活用して啓発を行っていきたいと思っております。

特に、町内には、ひょうご環境体験館がございますので、子供たちを始め多くの町民の皆さんに、この施設を利用していただけるような取組も進めるなど、環境問題への理解を深めてまいりたいというふうを考えております。

続いて、町内の通学路の安全対策はどうなっているのかについてのご質問でございますが、通学路の安全対策につきましては、毎年、年度当初に各学校とも通学路の安全点検を行っております。特に交通量が多い道路や見通しが悪い箇所については、児童生徒に注意喚起を行うとともに、教員が定期的に登下校指導を行っております。

また、学期ごとに開催している生徒指導の地域部会においても、地域の方々と情報交換を行い、地域ぐるみで地域の子供たちを見守っていただくようご協力を呼びかけているところでございます。

ご質問の、ハザードマップで示す浸水想定区域内にある通学路の安全対策でございますが、台風や大雨時の対応については、朝6時の時点で大雨警報や洪水警報が発令されている場合は代表校長と協議をして、臨時休校や登校時刻を遅らすなどの措置をとっております。また、登校させる場合には、教職員があらかじめ通学路を巡回して安全確認を行った上で登校させ、必要に応じて危険な箇所には教員を配置するなど児童生徒への安全を確保しているところでございます。

なお、登校後に警報等が発令され下校させる場合には、児童生徒の安全を第一に考えて、保護者への引き渡しを行ったり、下校前に通学路の安全確認をした上で下校させたりするなど対策をとっておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

以上、ご質問に対するこの場での答えとさせていただきます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8番（岡本義次君） 今、町長の答弁の中で、山の森林が、そういう二酸化炭素を吸収するというようなことで、一部の集落におきましては、そういう山の木の手入れをされておりますけれど、農林振興課長にお伺いいたしますけれど、去年は、どういうふうなところを、何か所ぐらいやられて、今後、どういうところをやられようとしておるのか、ちょっと、教えてください。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君） 伐採の計画につきましては、森林経営計画の中で、いろいろと多期年度にわたって施工するような形の中で、何か所かを実施するというようになっております。

その経営計画なんですけれども、今のところ 18 か所ございます。そういった中で、ちょっと手元資料ないんですけれども、大体年に 8 か所ぐらいをしております。

今後も、そういった計画に基づいて、事業のほうは進めていきたい。

さらに今後、例えば、今年度やっておりますセンシングによりまして、そういう森林の材料等の容積等が分かりましたら、そういったこともデータとして業者のほうにも公開するような形の中で森林計画が立てやすいと、そういったことで、森林の伐採等の計画を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 昨日のNHKのテレビでもやっておりましたけれど、日本の山、森林は宝の山であるということで、いろいろ特に、栗倉なんか若い人が立ち返って、それぞれ、そういう、いろいろなことをやりだしておりました。それ、テレビでやっていたけれど、やはり、そういう、過去 50 年、100 年前にしたやつが、今伐採期を迎えておりますが、やっぱり、そういうふうにして、有効に使えば、本当に宝の山であると思います。

それから、今、町長の発言の中で申山とか、新しく秀谷で太陽光発電をされたわけでございますけれど、それら、私、思うんですけれど、各家庭に屋根に、そういう自分とこの使う分は、ソーラーパネルを張って、そして、太陽光の場合は、夜とか雨が降った時に発電が落ちると言われておりますけれど、それを充電池に取り込むというような技術もできておりますので、そういう各個人が屋根に太陽光パネル張った場合、町が何らかの援助をしてあげて、全体的に、それを、自分とこの使う分は、そういう太陽パネルで賄えるというようなことは、お考えないでしょうか。そこらへんは、どうでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） これから、そうした世界的な取組の中で、日本も 2050 年という、もうはや、あと 30 年ないんですけれども、その間に温室効果ガス、CO<sub>2</sub>を完全にプラスマイナスゼロに発生と吸収をゼロにしていくと、こういう目標を達成しようとする、非常に、いろんなところで全て、例えば、私たちの生活そのものの中でも、そうした温暖化ガス削減に効果がある取組を、国民が、みんながしていけないと、大きな企業とか行政だけで達成できるものではないと思います。

そうした中で、1つの大きなものは排出を減らすために化石燃料を減らしていくということが、一番大きな効果があるわけで、このために自然エネルギー、自然エネルギーの活用ということになると、一番やはり手軽なのが、すぐ効果が出てくるのが太陽光ということですね。

ですから、それは、大規模な太陽光発電を行っているところもあります。町も行ってあります。ただ、それを個人レベルでも、既に、そうした太陽光、電気を使ってされておりますけれども、太陽光の一番欠点は、夜とか曇ってしまえば、非常に発電が不安定で、今

のいろんなものを使おうとすれば、電気を活用しようとするれば、安定した電気というものが、なかなか太陽光では難しいという点が欠点であります。

そういう中で、やはり、これからの、先ほども答弁させていただいたように、技術革新、新しい技術によって発電したものを蓄電をして、安定して使うと、こういう技術というものが、既に出来上がってきておりますけれども、非常に、まだ、高価です。これが経済性も、やっぱり勘案しながら、そうしたものが普及していく中で、個人の家庭でも、今、いろいろな省エネ設備というのが開発をされて、既に、自分の家で発電をしながら、また、蓄電もするとか、太陽光で蓄電をしていくとか、そして、それを使う。うまく必要な時に使えるようにするとか、そういうことが、これから進んでいくんだと思います。

町といたしましても、以前に個人の方々の太陽光発電の設置についても助成をすることで推進をしていきましたけれども、新しい家を、これからつくっていく上では、そうした家の太陽光だけじゃなくって、そうした住宅そのものが全体が省エネのものにしていくという、この技術は、今、既に、いろいろと各メーカーとも開発をしております。

ただ、今あるところに、屋根があるから、そこにつけたらいいという考え方は、非常に、私は、危険性があって、それを、勧めれないというところがあります。

屋根の上に太陽光を設置すれば、それを、どう取りつけていくか。その下地が古くなって雨漏りした時なんかは、大変、かえって大きな修理費がかかり、太陽光を外さないと修理ができないとか、ですから、今、メーカー等も、太陽光、どこでもつきますよというような、安易な形でセールスもされておりますけれども、やはりつけれる屋根と、つけれない屋根があり、そのへんは、しっかりと見てやらないと、特に、そいったことに対する知識の少ない方に、ただ、太陽光が、そうした温室ガス削減のために、環境のためにいいんだと、だから、それだけ、そういうものを推進していくというような形を取りますと、本当に、非常に、みんな、あと困った。困られて迷惑をかけてしまうということがありますので、そのへんは、慎重にやらなきゃいけないというふうに思っています。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8番（岡本義次君） 田舎の場合は、家屋が古くなって、屋根にとりつけられないという方においては、空き地があれば、畳の5、6枚のパネルを張ることによって発電もできますし、町の公共機関のそういう建物については、土台がしっかりしておる分については、ソーラー等張ってやっていただいたらと思いますが、それから、どう言いましょうか、金融機関が石炭とかガソリンを使うところには、今後、融資しないということで、大きな自動車会社、トヨタなんかについても、電池自動車とか、そういうふうに全部、ガソリンを使わない車に全部走っておりますので、これから、やっぱり、そういうふうに、全部の、それぞれの立場でやっていかないと駄目だと思いますが、佐用としても皆さんにお任せする部分と役場が推進する部分とありますけれど、やはり少しでも皆さんが、そういう空き地があって、希望者には、来た場合は、なんぼかの援助がありますよというようなほうに、考えていただいたらと思いますが、そこらへんは、どうでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 先ほど、申し上げましたとおり、これから、いろいろな、これ太陽光だけじゃなくって、バイオマスの発電、今、取り組んでおりますけども、こういうものを細かく生活レベルで、一般の方の生活レベルでも考えていく時代が、そういうことが進んでいくんじゃないかということも想定しておりますので、そういうことを、ちゃんと見極めながら、町としても、こういう法律にも基づいて、町が率先して、そうした模範を、範を示していくという、そういう考え方で、今後の計画の中にも入れていきたいと考えております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8番（岡本義次君） 今、温度が35℃とか40℃上がれば、作物、お米とか野菜が、なかなか従来のように、収穫できることが少なくなっております。日本の食料自給率が30%ということで、どこもが、こういう状態、世界的になった場合、今まで外国から、そういう野菜とかお米でも輸入というのは、自分とこだけで精一杯で、あんとこに輸出する分がないというふうな時代が、多分来るんじゃないか思います。

ですから、そういうふうなことも踏まえて、日本は、まだ、みんな高齢化になって、ほ場整備したところでも、跡取りなり、それがやっていくというのが、なかなか難しい状態になっておりますので、そこらへんについては、農林振興課についても、また、どういう、そういうほ場整備したい田んぼについては、草ぼうぼうじゃなくって、やっぱり何らかの格好で野菜なりお米でも、そういう集団営農の中でやっていただきたいと思っておりますので、今後とも役場に託されたことは、たくさんあると思っておりますが、ひとつ前向きに取り組んで、各自が全体として、この温暖化対策について、考えていかんとあかん時代が来たと思っておりますので、また、頑張ってくださいと思います。

これで、以上で、終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（石堂 基君） 岡本義次議員の発言は終わりました。

続いて、6番、廣利一志議員の発言を許可します。

〔6番 廣利一志君 登壇〕

6番（廣利一志君） 6番議席、廣利でございます。

過疎地域持続的発展計画で目指すものということで、質問させていただきます。

過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月末で期限を迎えたことから、過疎地域について新たな法律を制定したことにより、対象地域が計画を立てることになったために、今回計画（案）を議論し、令和3年から令和7年の本町の目指すものを計画としてまとめるものです。

過疎地域自立促進特別措置法の目的を、過疎地域の持続的発展に見直したことなど所与の改正がありました。

本町の上位計画としての総合計画、あるいは人口ビジョン・総合戦略との整合性、及び持続的発展に向けた具体策について、町長の見解を伺います。

何項目かありました中で、幾つか取り上げさせていただきました。

まず、移住と定住ですけれども、案の中では、具体的な事業として7つ列挙されています。例えば、滞在型田舎体験事業の推進。空き家バンクの充実。ビジネスプランコンテス

のを開催。列挙されていますが、これまで行ってきたことと、今、やっていることであり、その総括をして、さらに具体化が必要なのでは。

交通施設の整備、交通手段の確保については、高齢者、障がい者等交通困難者の交通手段確保について、隣接する市町村との連携などについて、具体策を計画に盛り込むべきでは。

次に、教育の振興ですけれども、佐用町型連携教育の具体的な中身、方向性は。中高生の近隣市町への通学増と若者の人口流出、地域活力の低下について、どのように理解されておられますでしょうか。

集落の整備。自治会、地域づくり協議会の活動を維持・継続させるために、関係人口をいかに増加を図り、交流人口、定住人口につなげていくのか。

再生可能エネルギーの利用の推進ですけれども、住民への啓発活動が太陽光発電に限られてしまっていないか。また、町内での太陽光発電施設が急傾斜地などに無計画に設置されていることに対して、町長の認識と見解をお示してください。

佐用町地域創生・人口ビジョンでは、2015年9月、国連サミットで全会一致で採択された2030年に向けての国際目標、持続可能な開発目標、SDGsを掲げていますが、今回の過疎地域持続的発展計画には一言も触れられず、これから5年の計画としては、甚だ妥当性も欠くし、追加・修正が必要だと思いますが、町長の見解をお示してください。

再質問は、所定の席でさせていただきます。

議長（石堂 基君） 庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、廣利議員のご質問であります過疎地域持続的発展計画で目指すものについて、お答えをさせていただきます。

ご承知のとおり、過疎地域において、総合的かつ計画的な対策を実施するための新たな法律として、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月1日に施行されたことに伴い、これまでの過疎地域自立促進計画に代わり、この9月議会に議案として上程をしております過疎地域持続的発展計画を策定をしたところでございます。

この、いわゆる過疎計画は、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の向上を目指して、過疎自治体が策定するものであり、計画を策定した自治体には、交付税措置を受けることができる過疎対策事業債の発行や、固定資産税の課税免除に伴う減収補てん措置などの財源措置がなされるものであります。

この計画は、過疎地域の活性化のために過疎自治体が策定するものという大義名分がございしますが、これを達成するための財政支援措置として、過疎債という財政的に有利な地方債の発行が認められるものであります。同じく有利な起債であります合併特例事業債の発行可能残額も少なくなっている中、当町のように非常に財政力のない過疎地域にとっては、社会インフラの整備や、住民福祉サービスの維持・向上を図っていくに当たっての非常に貴重な起債となっており、これを活用するためには、計画にその事業を掲載しておく必要がございします。そのため、今回、上程をしている計画案には、現在、町が実施している事業のほか、検討を進めて芽が出始めている事業、まだまだ検討段階である事業等も含め、様々な事業を網羅的かつ幅広く捉えて掲載をし、必要な際には過疎債を活用できるようにと考えております。したがって、中には包括的な表現にとどめている箇所もございしますが、財源措置を活用するという目的に即した、計画の実効性と運用性という点を、まず、ご理解をいただきたいと思ひます。

それでは、これを踏まえまして、順次、ご質問にお答えさせていただきますと、まず、

1点目の移住・定住についてでございますが、計画の中で7つの大まかな事業の方向性を示しておりますが、その目的は、現代のニーズに対応した効果的な情報発信と、雇用の創出、広域並びに産官学連携の推進等により、移住・定住の促進に努めることであり、そのために、より効果的な事業に取り組むことの重要性はお見込みのとおりでございます。

これまでの総括をした上で、さらに事業の具体化が必要ではないかということでございますが、現在、実施中の事業を含め、目的に即した実効性のある事業を、時代のニーズも見極めながら、効果的に、今後も実施をしていきたいと考えておりますので、必要が生じれば、過疎計画を適宜変更することで対応をしていきたいと考えております。

2点目の交通施設の整備、交通手段の確保ということについてでございますが、交通困難者の交通手段確保として、現在、町が行っている主な対策として、コミュニティバスの運行やタクシー運賃の助成、また、社会福祉協議会が運営をするさよさよサービスの運行に対する助成などの外出支援サービスが挙げられます。議員のおっしゃる、隣接する市町村との連携という点におきましては、沿線自治体などで構成をされる姫新線利用促進・活性化同盟会や智頭線利用促進協議会における、鉄道事業者や近隣自治体との連携や、播磨科学公園都市内の交通結節点、光都バスセンター利用に対する、県企業庁や民間の路線バス事業者、関係自治体との連携などが挙げられますが、先ほども申し上げましたとおり、様々な事業が想定される中で、財源措置活用という目的のために、これら具体的な事業を細かに計画に記載する必然性はないものと考えておりますので、その点、ご理解をいただきたいと思っております。

続いて、3点目の教育の振興に関するご質問にお答えさせていただきますが、このご質問、課題は、当然、教育委員会の所管する問題であります。現在、こうした小中学校の統合や、また、児童の減少に対する今後の教育のあり方等総合教育会議という中で議論を行ってきておりますので、まず、私のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

初めに、佐用町型連携教育の具体的な中身、方向性はとのご質問でございますが、昨年度末に、現場の先生方を中心とした佐用町型連携教育推進プロジェクトを立ち上げ、将来の学校規模適正化を見据えながら、佐用町の現状に見合う形の小中連携、小小連携、中中連携、地域との連携を5カ年計画で推進していくことを決定いたしました。この推進プロジェクトの目的は、佐用町が抱える児童数の減少と学力の二極化の課題や、中学1年生に上がったときに、学習方法の違いから戸惑いや学習の遅れ、また、人間関係に起因する不適應などを克服するため、小中学校の教職員全員がお互いに個々の状況を共有し、地域の参画も得ながら、9年間を通じた連携教育を進めて行こうというものでございます。

1学期は、中学校の教員が小学校に行き行って授業を行う出前授業や、小中合同での授業研究、タブレットを活用したウェブ授業参観など、各地域で工夫を凝らした実践が行われました。2学期以降も定期的にプロジェクトチーム会議や推進委員会を開催をし、連携教育の成果と課題を共有しながら、実践を積み上げていく予定でございます。

続いて、中高生の近隣市町への通学増と若者の人口流出、地域活力の低下について、どのように理解しているかというご質問に対して、お答えをさせていただきたいと思っております。

近年、中高生が近隣市町への通学を希望する割合が増えている背景には、平成27年度からの高校入学選抜の改編や佐用町にはない部活動の希望、また、固定化された人間関係を変えたいという思いや、私立高校無償化の流れなど、様々な要因があると考えております。

町内の各小中学校では、キャリア教育や進路指導の中で、自らの意思と責任で主体的に進路を決定できる能力や態度を育成するため、発達段階に応じた系統的な指導を行っているところでございますが、若者の人口流出やこれによる地域活力の低下が懸念される中で、一方では、それと同時にふるさと意識を醸成する教育も推進しており、自分が住んでいる地域への愛着、町への誇りを持ち、地域の一員としての自覚が高まるように、地域から学

ぶ学習活動も推進をしております。そうしたことを踏まえて、児童生徒本人や保護者の思いを尊重しながら、きめ細かな進路指導を行っていきたいというふうに考えております。

4点目の地域活動の維持・継続のために、いかに関係人口・交流人口・定住人口の増加を図るかとのご質問でございますが、議員のおっしゃるとおり、人口減少が進む中、地域の担い手不足が進み、自治会や地域づくり協議会の活動の維持が困難になっていくことが懸念されるところでございます。町では、平成30年度から地域づくり協議会の振り返りの取組を行っており、誰もが安心して暮らし、生き生きと活躍できる地域を将来像として、世代間格差を解消するためのコミュニケーションの促進や、誰でも参加しやすい雰囲気づくり、若い世代からの新しい発想や提案を容認する仕組みの構築を目指して、外部アドバイザーなど外部人材の力も活用しながら、地域コミュニティの維持・継続と、よりよいあり方を構築すべく、協働のまちづくりのさらなる推進に取り組んでいるところでございます。

また、関係人口の主な取り組みといたしましては、令和2年10月から県版地域おこし協力隊として関係人口推進員を1名採用し、その活動といたしまして、町内の比較的若い世代にアプローチをした上で若者コミュニティを形成し、若者の佐用町に対する愛着意識の醸成と、町外の皆さんも巻き込んだ関係人口の推進を図ることで、地域の担い手育成や課題解決にもつながることを目指しております。ただ、残念ながら新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、都市地域等との大きな交流事業等は制約をされておりますので、現在は主に地域での活動の素地をつくり、仲間づくりや、小規模な町内向けのイベントの開催を行い、コロナ禍の収束後の本格的な取組に向けて、準備を行っているところでございます。

また、長谷地域づくり協議会が運営するゴトンボ荘や、グラミンカ佐用、官民協働で整備した旧木村邸の活用に代表されるように、地域の眠った資源を活用することで、その過程から地域の方々や町内外の様々な方たちとの交流が生まれております。このことにより、町や地域の魅力が向上するとともに、町外からも新たに佐用を訪れる方が増え、交流人口や定住人口の増加につながるものと感じております。

町といたしましては、今後もこれらの地道な取り組みを続けていくことで、佐用町に多くの方が関わり、地域の元気づくりにつながることを期待をしているところでございます。

5点目の住民への啓発活動が太陽光発電に限られてしまっていないかとのご質問でございますが、再生可能エネルギーといたしましては、太陽光発電、バイオマス発電などがございますが、町の地域特性にあったものを推進する必要があることから、現状において、最も導入事例があるものとして太陽光発電を記載している次第であります。今後も、再生可能エネルギーの啓発は必要であると考えており、太陽光発電に限らず、バイオマス発電など、地域特性や今後の時勢に応じて、新たな再生可能エネルギーの検討、普及活動も当然必要になってくると考えます。

また、太陽光発電施設が無計画に設置されているという点についてでございますが、太陽光発電施設の設置につきましては、兵庫県の太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例により、事業区域が5,000平米以上のものにつきましては、事業計画の届出が必要となっております。届出書の内容の審査等につきましては県が行い、事業者に対して、指導又は助言することにより、地域環境と、その調和を図っているところであり、届出の対象となる施設につきましては、県の審査を受けて工事が着手されているものと思っております。

一方、5,000平米未満の施設につきましては、県条例の対象とはなりませんが、計画の内容によっては、森林法による伐採届、造成が伴う場合は宅地造成の届出、また、農地法に伴う許可などが必要となり、それぞれの法律や条例の趣旨に応じて、適正に届出や指導・

許可が行われているものというふうに考えております。

最後に、持続可能な開発目標、SDGs の追加・修正が必要ではないかのご質問でございますが、SDGs は 17 のゴールで構成された、地球上の誰一人取り残さない、持続可能で多様性のある社会の実現を目指すものであり、過疎地域の持続的発展という目標にも通じるものでございますが、冒頭にも申し上げましたとおり、過疎計画の策定に当たっては、過疎債やその他の財源措置を活用するという目的を、特に考慮した上で計画を策定をいたしております。したがって、町の行政運営の総合的な方向性を示した総合計画や、人口減少対策として分野横断的に取り組むべき対策を示した地域創生総合戦略とは、策定の趣旨が異なることについてご理解をいただきたいと思っております。

さらに、当計画の策定に当たっては、国から示されている計画作成例を基本とするとともに、県が策定をする兵庫県過疎地域持続的発展方針を指針として、計画を策定するものとされておりますが、この国の作成例や県方針にも SDGs に関する言及はないことから、必ずしも SDGs について記載する必要性はないものと考えております。

なお、今年度は、佐用町第 2 次総合計画、後期基本計画の策定を行いますが、本計画におきましては、人口ビジョン・総合戦略と同時に、SDGs が掲げる理念も、しっかりと取り入れながら、今後、策定をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6 番（廣利一志君） 過疎債という、有利な過疎債で、決まれば 5 年間の計画ですけれども、時々、また、修正も加えるということではありますが、あまりにも 5 年間の計画にしては、先ほども、ちょっと触れましたように、現在取り組んでいること。あるいは、内容が充実であったり、推進ということが多いものですから、少し具体的に聞いていきたいと思っております。

趣旨が、この発展計画、過疎法とは違うということなんですけれども、町が決めている上位計画、この総合計画と人口ビジョンと、過疎といえば人口ということに、当然関連づけられますし、この人口ビジョンの中では、佐用町の令和 22 年の人口を 1 万 300 人と、そういう想定で、目安として計画を立てて、当然、この過疎計画には、そのあたりは全く触れていませんけれども、その考え方というのは、当然、踏まえていく必要があるというふうに思います。

それで、移住・定住のことですけれども、先ほども、ちょっと触れましたように、7 つ列挙されているんですけれども、滞在型田舎体験事業、これ今もやっています。

空き家バンク、これも空き家バンクの充実ということなんですけれども、そのあたりが、ちょっと具体的に、どういうことをお考えなのかなど。

ビジネスプランコンテストの開催、これも昨年、始まったんですけれども、これから、引き続きやっていくということなんですけれども、先ほども、ちょっと触れましたように、空き家バンク制度の充実と、その中には、例えば、人員をどするのか。あるいは、専門的な人材を置くのか置かないのか。それから、内容について、要するに、当初、空き家バンクが始まった時からすると、少しずつ変わってきているというふうに思いますが、そのあたりを、どんなふうに理解されているのかな。

それから、移住希望者への発信というのを、今後、もっと、このコロナがありまして、

SNSを使うという形が結果的に、そういう形でやっているわけですが、そのあたりも踏まえて、充実の中身を、どんなふうにお考えなのかなというふうに思います。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） それぞれの中身ということになりますと、果たして、この過疎地域持続的発展計画の中で申し上げるべきかどうかという問題とは、ちょっと、離れてくるとは思うんですけども、おっしゃっています場合に、空き家バンクにつきましては、当然これによりまして、それなりに大勢の方が佐用町に移住をさせていただいているという事実がございますのは周知のとおりでございます。

当然、その内容の充実につきましては、これまでも、そして、今現在も、これからも、各担当職員も含めまして、より一層、内容の濃い、お客様にとって、非常に効果の高い空き家バンクとするべく取り組んでいるところでございますので、また、新たな取組の内容等々、施策が決まりました時には、また、別の機会で議会のほうに、当然、諮らせていただきながら予算措置をする場合もございますでしょうし、また、皆様に施策そのもののご報告をさせていただくというようなこともあろうかとはございますが、今現在、この過疎の計画の中において、どう充実していくかということは、今、申し上げるべき点は、今のところございません。

それと、移住者への発信の充実、これにつきましても、現在、既に、ウェブ等を用いました空き家の相談会でございますとか、それから、内覧会、こういったものを、既にやっております。

当然、どんどん、インターネットを利用しました、そういう情報発信の仕組みも発達してまいりますので、時代、時代のニーズ、そしてお客様のニーズに合った形で情報提供ができるように、今後も取り組んでいくということを、この計画では申し上げてございますので、一々の、じゃあその中の1つはどれでというようなところは、今、この段階で申し上げるところまでは、今の段階ではできませんので、そのへんご承知おきいただきたいと思っております。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6番（廣利一志君） 今の答弁は、ちょっと、にわかになんて言えないとか、当然その、まず、町は総合計画あって、この人口問題については、総合戦略、人口ビジョンというのがあるわけですから、これを抜きに語れないはずですよ。

ですから、過疎計画だから、要するに過疎債のためにということではなくて、当然そのこと的前提を踏まえて、今、移住・定住の問題であれば、空き家バンクの充実というのは、私は、先ほどの質問は、専門的な人材はどうするのかと、内容は、少しずつ設置から、内容が変わってきているはずですから、そのあたりを、やっぱり、どんなふうに捉えているのかということを知りたいはずですよ。

ですから、いや、この過疎債のことだから関係ないということじゃなくて、やっぱり、これは、総合計画と人口ビジョンと、当然、連関させて考えるべきだというふうに思います。

それでも、今の答弁と変わりませんか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） この過疎計画、非常に広範囲にわたって、町の今後の過疎債を活用しながら、いろいろな、これまで取り組んできた、また、これからも取り組むべき事業を考えながら、それも、しかも5年間という期間ということでありますけれども、これまでも、これ何回も過疎の過疎法が継続をされてきており、その課題も、その5年間で大きな成果を出すとか、終了するとか、そういうものではありません。過疎地域が抱えているそうした課題を持続的に、これからも取り組んでいくと、方向性が非常に問われているところであり、その中での事業として、この移住定住とかということにつきましては、空き家バンク等の施策を、今、行っている。これも当然、廣利議員おっしゃるように、当初、始まった時とは、やはり、いろいろと取組の中身等については、そこを工夫しながら充実をしてきております。だから、さらに、それを発展的に、また、充実をさせていくという方向を、やはりここで述べるということで、私は、この計画としてはいいのではないかというふうに思います。

ですから、その方向が、もうこれでやめるとか、これで成果があって、これで終わりですよというのでは、これで終わりです。

そうじゃなくって、今後もこの問題は過疎のこの現在の状況の中で、非常に必要な施策なんですよということは継続して取り組みますということを謳っているわけですから、その中身について、今言われる専門家が重要だとか、職員の充実が必要だとか、それは、やっぱり行政としての、私たち全体の中で、どうこれを今後、具体的に進めていくか。これは、やはり予算上の問題もあり、人員、職員の配置、そうした全体的な施策、町が行っている行政全体との関連もありますので、そこは、当然、今後の問題で、担当課としては、また、協議を、私どもにも上げて、計画をつくっていくと、そうした問題は、その問題として、当然、協議を重ねていくということで進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6番（廣利一志君） 空き家バンクについて、私、評価はしておりますので、こういう形の推進だとか、充実だとかいう形ではなくて、きちっと、やっぱり、これは成果が出てきたところは、やっぱり述べるべきだし、途上のところについては、これは書くべきだし、5年間の計画ですから。

これは、要するに何回も繰り返しますけど、総合計画があって、人口ビジョンが、その後、また、出たわけですから、それを抜きにしては語れない計画だというふうに思いますので、そんな点で、空き家バンクのことに、殊更に取り上げますけれども、専門人材だとか、前の一般質問でも、そういうことを、ちょっとお聞きしましたけれども、そういうことが、要するに、町職員で専門人材育成なのか、それが難しければ、専門人材の方と、どう連携して成果が出ていると。実際、出ているわけですから、そんなことが述べられていいのではないかなと。

あるいは、空き家バンクが、地域自治会とか、地域づくり協議会へ出かけていくというようなことが、今までできていなかったことが、やっぱりやって、成果が出ているわけですから、そんなことを述べてほしかったなど。

そんな中で、もう少し議論が具体的になったりするのではないかなというふうに思います。

答弁ありますか。よろしいですか。

じゃあ、続けていきます。

交通施設の整備、交通手段の確保ですけれども、現行、さよさよサービスとか、タクシー補助だとかいうのがあります。町長も姫新線、智頭線のことにも述べていただきましたし、テクノでの近隣での取組というふうなことについても述べていただいたんですけれども、ここについても、実際に全国の過疎地域で同じような問題を抱えておりますので、その中には、やっぱり、いろんなことを試みとして取り組んでいこうとしているところもありますので、繰り返しになりますけども、検討していく材料を、この計画の中には、やっぱり盛り込むべきかなというふうに思うんですけれども。

例えば、過疎地域で取り組まれている自動運転、過疎地域だけではないんですけれども、そういうことが、各地で取り組まれて、これから5年間の間には、かなり、それは進むというふうに思われます。テクノでも、そういうことが、県民局が主体ですけれどもありました。

例えば、そういうふうなことも、佐用町だけでできるわけではないんですけれども、議論の中に、やっぱり入れていくべきだというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） これ全体の問題に関わることなんですけれども、その一つ一つに具体的な内容のものを検討しながら、5年間、できるか、できないかは別にして、こういうことをやっていこうという方針、方向。そういう、5年間ですから、ある意味では実施計画的なことになるんですけれども、そういう性格の計画ではないという点を理解いただきたいと思います。

ですから、その項目としては、そういう課題があることは、きちっと、この計画によって、共通の皆さんに理解がしていただけるように、一つ一つの、今、取り組むべき、また、問題、課題となっているものを掲載をしておりますして、交通の問題についても、これは、先ほど、お話のような、自動運転というようなことが、今、研究はされておりますけれども、やはり、それが具体的に5年以内に、何か事業として過疎債を活用しながら取り組むということが生まれてくれば、それは、また、変更計画という形で、また、議会のほうにお願いをして、計画を、その中に変更すればできることなんですけども、佐用町の交通体系というのは、ご存じのように、全国的な、今、こういう問題に、非常に大変皆さん苦勞されている中で、かなり研究してきて、これまでもつくってきている体系です。これを、やはり維持、持続していくということを主観に、今、私は、計画としては記載していくということが大事ではないかなというふうに思っておりますので、この点についても、ご理解いただきたいと思います。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6 番（廣利一志君） 教育長にお尋ねします。

佐用町型連携教育、町長のほうからも触れていただきましたけれども、成果、プロジェクトを組まれて、連携教育プロジェクトですか、小学校、小学校との連携。それから、小中の連携。あるいは、小学校、地域との連携とか、いろんな見方、生徒の側、あるいは保護者、あるいは地域、いろんな面からですけれども、その成果というか、もし、まだ、途中段階ですけれども、どんなふうにお考えでしょうか。

〔教育長 挙手〕

議長（石堂 基君） 浅野教育長。

教育長（浅野博之君） 今年度、1 学期から徐々に進めております。地域によっては、学校施設の隣接状況とか、そういうことで、若干、やりやすい、やりにくいという部分がありますが、おおむね、それぞれ自分たちの校区内でできる範囲で連携教育を進めていっております。

8 月 10 日にも、総務常任委員の視察で連携教育について、その中の上月小、三日月中学校を訪問していただいて、説明をさせていただいたところですが、若干、1 学期の取組については、出前授業があったとか、そういうことで、中学校の専門的な授業のやり方というのが、小学校の先生には勉強になったとか、子供たちも、それによって、いい作品が出来上がってうれしかったというような、学習の喜びを感じるであるとか、それから、授業参観を、子供たちや先生たちがタブレットを通してすることによって、小学校の先生は立派に成長したというような子供たちを見てよかったとか、そういった小中の連携が深まったということで、成果は感じております。

ただ、やはり、こういうコロナ禍ですので、なかなか直接の体験とか、合同で体験というのは難しいのですが、そういった中でも 2 学期、また、先生たちは意欲を持って取り組もうということで、各それぞれできる教科から順に、順次、小学校へ行って教えるとか、中学校に行き、さらに授業参観するとか、そういったふうには成果としては、少しずつ出てきておりますし、先生たちの意欲も上がっていると感じております。以上です。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6 番（廣利一志君） 集落のところで、関係人口増やししながら、交流人口、定住人口増加につなげていくというところの問題なんですけれども、数字のほうは、これ過疎債のためにという形で答弁がずっとありますけれども、例えば、関係人口のために、専門人材というのか、1 人担当者を置いたということと、そういう話。それから、若者向けにコミュニティの接し方、接する方法をやっているということなんですけれども、数字のほうは人口ビジョン総合戦略の中では、その関係人口のためにフェイスブックだとかホームページだとかについて触れてありまして、要するに、年間のアクセス数だとかいうのを、これからの計画を、人口ビジョン・総合戦略の中では出しているわけですけれども、例えば、ホームページの年間アクセス数、これ平成 30 年ですが 50 万 7,980 件と、目標とする令和 8 年、61 万人。

それから、フェイスブックの平成30年度のアクセス数が1,847。目標とする令和8年が3,000件。

要するに、ここで議論するものではないということかも知れませんが、私は、やっぱり、何度も繰り返しますけれども、この数字を基に議論したほうが、より具体的だというふうに思いますし、今の数字からすると、関係人口の増加を図るというんですけども、これでは、計画、現状を追認するような形の計画になってしまうのではないかなというふうに思いますけども、もう一度、誰をターゲットにするとか、専門人材の配置というふうなところについては、お考えはありませんか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 一概に専門人材と言われて、何の専門人材なのか。

いわゆる専門家というのも、非常に幅が広いですし、いろんな分野で、例えば、地域の実情をしっかりと、幾ら専門的知識があっても、実情をきちっと見て分析をしてやっていただかないと、専門的な方は、専門人材、研究者を入れて、何でも解決するとか、よくなるということを期待するのは、非常に危険なところもあります。

今、廣利議員がおっしゃる、先ほどの空き家バンク等における人材、専門人材、これは空き家バンク等においては不動産に関係するような、そうした土地建物取引の専門家の方なり、不動産業者とも連携をしている。こういう民間、外部の専門家の方にも参加をしていただくというようなやり方をしておりますけども、今、申し訳ないですけども、ご質問がある、具体的には専門人材というのは、どういうことを指しての専門人材を言われているんですか。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6番（廣利一志君） どこも、どの地域も、どの過疎地域も、関係人口をどうやって増やしていくかということで、町長も、今、言われているような専門人材を配置して、具体的な成果が上がっているんですね。

先ほども言いましたように、過疎地域で、やっぱり同じことを、やっぱりどこも考えることは一緒です。しかし、どの人たちにターゲットをすとかということと、専門人材。

例えば、これは、関西に関してですけれども、人口に対して、どれだけの、今、佐用町の場合は、令和8年のSNSのアクセス数が3,000と、一応これは、人口ビジョン・総合戦略では触れておられるんですけども、今は1,800ですから、令和8年、5年先、倍増ですわ。ですけども、人口からすると、随分と少ない。これが、幾つか関西の自治体、過疎地域の自治体が、人口の何倍ものフォロワーを抱えて成果が出ている。上北山村、飛鳥村、それから、天川村、黒滝村、高野町、北山村、十津川村、下市町。これ全部関西です。一番多いところは、人口の4倍近いフォロワー抱えてやっている。

専門人材のことについては、例えば、外国の方を担当部署に入れたということ。それから、佐用町と同じですけども、地域おこし協力隊のような方が担当して、その方が、日々の投稿を、前以上に頻繁にやるというところから成果が出ているということなんです。

そういうことも含めて、専門人材、それに特化するという形のものが、やっぱり必要で

はないかなというふうに思います。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） そうした、今の SNS なんかのフォロワーなんかの数が、人口の何倍というような捉え方で、お話をされると、本当に、佐用町は少ないなということになります。確かに。

ただ、今、挙げられたような名前、村というのは、私たちも関西ですけども、大体の状況は分かっている、概略は分かっているつもりです。非常に人口も少ない、何百人という村もありますし、1,000 人、2,000 人という、非常に私たちの町以上に、いろんな交通機関もないし、施設もない。ただ、自然というような、今の大きな日本の、そういう意味では、大きな資源を持っておられるところでもあります。そういうところであれば、そりゃ、500 人の村であれば、5 倍、10 倍あっても、そういう村は非常に広い面積を持っておりまして、都市部の方々の、自然なり、また、農業や林業に非常に関心のある方が、そういうところへ訪れておられることも、よく私も承知をしているつもりなんですけれども、佐用町においては、やはり、そういう点においては、完全な交通機関が閉ざされたような、閉鎖的なのと言ってしまえば、ちょっと語弊がありますけども、かなり都市部との交通的な利便性も確保されて、また、道路や施設、そういうものも高速道路も連携が十分できて、今、新しく東西南北、そういう交通機関があり、非常に人の移動もしやすい町になっているわけです。

そういう中で、やはり地域の実情から見ると、非常に場所によって、集落によって、人口減少が激しい、また、自分たちの村を維持していくのが大変、これから厳しい状況にあるという中で、地域づくり協議会というものが、みんなで、これを助け合いながら、村の新しいコミュニティを再生をしていこうという取組、こういう中に、いわゆる、今、言われる専門家、特別に町の職員ではないですけども、アドバイザー等もお願いをして、その村々、地域、地域にも入っていただいて、一緒に考えていただき、将来に対する皆さん方の地域計画というようなものも一緒につくっていこうというような取組もしていただいておりますし、それに対して、また、専門的には、そうした課題を総合的に考えていく、アドバイスして、地域問題に取り組んでおられる作野さんのような大学の先生なんかにもお願いをしてやっていると、そういう取組を進めておりますので、職員に外国人をお願いすると、採用するとか、特別に何か特化したもののために職員を新たに専門家として採用するというような取組については、それは、当然、よその、そういうとこと比べるとできていないという点はあるかと思いますが、それなりに、佐用町は佐用町なりのやり方でやっていこうということで進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6 番（廣利一志君） 先ほども、ちょっと触れましたけども、人口ビジョンで触れられている令和 22 年の佐用町の人口は想定は 1 万 300 です。さらに、令和 47 年、2065 年ですけども、想定は、4,800 人です。

今、私が、上北山村、飛鳥村、確かに、もしかしたら 1,000 人に満たないようなところ

もあるかも知れませんが、佐用町を含めて、ここ、今、挙げたところは、全部過疎です。

昔から 500 人ではなかったと思います。

ですから、今、やっぱり、やるべきは、もっともっと、やっぱり、議論を尽くしてやるべきことがあるのではないかなというふうに思います。

その意味で、専門人材と言いましたけれども、専門家に来てもらうという形もありますし、専門家になってもらうと。専門人材になってもらうということも、今、挙げたところは、そんなことも取り組んで成果として出ているということは、やっぱり注目すべきかなというふうに思うんですけども、まず、その点、お聞きしたいのと。

それと、やっぱり、目指すのは、佐用町に住んでもらうということを目指したいと、定住という形。そのために、例えば、交流人口をどうやって増やすかと考えてきて、行き着いたところが関係人口を増やしていこうと、要するに佐用町のファンを増やすと。だから、全国の過疎のところが、このことを取り組んでいるわけですから、やっぱり、ここに、どれだけ注力をしていくということ、今、考えないといけないのではないかなと。

要するに、我々の頭の中には、1万 5,000 人の佐用町ではなくて、4,800 人というふうなことも、当然、やっぱり想定していかないといけない。その時に慌ててやって、間に合うことが、なかなかこれないというふうなことを、我々は、やっぱり議論すべきかなというふうに思うんです。いかがでしょう。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 行政として、将来の町の人口がどのような状況になっていくかということは、非常に、いろんな施策を進める上で、非常に一番基本になる大事なことだというふうに、当然、理解しております。

少しでも人口の減少を食い止めること、その努力を、今、いろんな施策の中でやっているわけですけども、日本の人口そのものが、全体として減少、確実に減っていく中で、佐用町だけが特別に人口を増やしていくとかということは、当然、佐用町が日本の中の 1 つの町であり、近隣の市町村とも関係した中で存在しているわけですから、これは、やはり日本全体という中での、今後の人口推移というものも、しっかりと見ていかなければなりません。

行政において、大事なものは、そうした人口が急激に減るわけじゃないですけども、一気に減るわけではないんですけども、確実に 10 年後、20 年後、30 年後、そうした町の状態、今、言われるように、例えば、5,000 人の町に、将来的には、もっと 40 年後、50 年後にはなるだろうと、人口の今、統計から見れば、かなり、そのへんのことは、どこの町も、そこまでのとこ考えてなくっても、2040 年、2050 年、佐用町の人口が 1 万人、それを切るだろうと、このあたりのことまでは、町の行政としても、そんなに遠い将来じゃない。そういう将来の中で、そこに、でも、1 万人を切ったとしても、そこには、それだけの町民の皆さんの生活があるわけですから、それを、いかにきちっと維持して、安心して、その時の時代の方たちが、子供を育て、また、それぞれの生活をしっかりと地域で成り立っていけるような町を維持していくかということ、このことが、一方では非常に人口を増やすという努力と同時に、一番行政の責任としては、その大事なところというのを、私は、今、廣利議員言われるように、今から、そういうことに対する対策をしていかなきゃいけない。

そのために、例えば、生活に絶対必要な、生活する上で必要な水道や下水道なんかの維持を、よく、私、話させていただきますけども、どうこれを維持していくか。

また、安全に生活するための、こうした防災対策をどうしていくのか。安全な町、防犯をどうしていくのか。また、交通を、どう維持していくのか。こういう点についても、しっかりと、先を見ながら、やはり、今、できることを、行政としては、やっぱり対応を研究し、いろいろと先、対策を進めていくという、そういうことが行政、私たちに課せられた、非常に大きな責任だというふうに思っておりますので、当然、この人口を少しでも定着し、佐用町の人口を増やすという点についての努力は、当然、片方ではしていきますし、また、子供たちも、少しでもたくさん出生率を上げて、また、そこで、しっかりと教育をして、次の時代を担う人材を育てていく、そうした教育にも、しっかりと取り組んでいかなければなりませんし、また、今、生活している方、今の時代の方々、高齢者の方においても、その方たちが安心して、今、生活ができる、今の福祉政策というものを、しっかりと維持をしていかなきゃいけない。そういうふうな、非常に、行政というのは幅広いものであり、そうした課題を、一つ一つ丁寧に地道に努力していくのが、私は、行政の責任だというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6 番（廣利一志君） ちょっと、関係人口のところにこだわりますけれども、結局、ここが大事だということところが、どの過疎の市町村も考えておられると。だから、ここに力を注ごうという取組をしているんだというふうに思っておりますので、やはり、私は、よもや現在、佐用町のホームページにアクセス数が 1,800 で、5 年後 3,000 というのは、無難な計画かなというふうなところが、認識の中にあるとすれば、それは、全然違うというふうに思いますし、もう一度、やっぱりこれ、関係人口は重要であるという認識から、専門人材と言いましたけれども、職員を、そういうふうに育てていくということも、頭の中に置きながら、やっぱり、ここに力を入れていくことが非常に大事なかなというふうに思います。

答弁、もしあればですけど、課長。

議長（石堂 基君） 企画防災課長。

企画防災課長（江見秀樹君） 関係人口ですけれども、これ定義としましては、特定の地域に継続的に多様な形で関わるものというふうに、国のほうは定義をしております。

思い返してみますと、こういった形で佐用町に関わっていただいている方というのは、何も、この最近に始まったことではなくて、ある集落では、ある都市部の企業と定期的に交流を持って農作業をしたり、交流を持ったりしておりますし、ある棚田の集落では、そういう取組は、これまで、ずっとされてきたわけでございます。

国が第 2 期の総合戦略を改定したわけですが、この中で、初めて、こういうことを関係人口ということに定義をしたわけです。定住人口でもない、観光に来られる交流人口でもない人口であるということで、関係人口というふうに定義をしたわけでございますが、これについては、これまでも各自治会、あるいは地域づくり協議会、あるいは町としても、いろんな形で取り組んできたわけでございます。

佐用町のほうも、第 2 期の総合戦略で、そういう国の総合戦略を勘案して策定することということで、指示がございまして、そういう考え方を取り入れて、これまで取り組ん

できたことではありますが、そういう形で取り入れてきたわけであります。

それで、専門人材の採用ということでございますが、確かに、棚田の関係とかでも、これまで非常に一生懸命地元の方、頑張っておられておりましたが、だんだん、やはり高齢化等が進んで活動がしんどくなられたというようなこともお聞きしております。そういう中で、県版の地域おこし協力隊として、この関係人口を少しでも進めていただけないかということで、1名、新たに採用したわけでございます。

大きな、大きな、そういう専門人材の採用ということじゃないかもしれませんが、町としては、できる範囲の、まず第一歩を踏み出したと思っておりますので、今後も、これまで同様、あるいは、これまで以上に、そういう取組を進めていけたらなというふうに思っております。以上です。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6番（廣利一志君） その専門人材、1名、担当されておられるわけですから、やっぱり、きちっと評価してあげるところが、やっぱり大事ななというふうに思います。

決して、その1,800が3,000で、そこで共通認識であるような感じではなくて、超えてもらって、全然構わんわけですから、ぜひ、そういう取組をお願いしたいなと思います。

再生可能エネルギーの利用の推進ですけれども、太陽光発電に限られてしまっているんじゃないかというふうに問いました。

今、大型の太陽光、県への届出許可、それから、問題は、要するに、届出が必要のない、小さな太陽光。

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6番（廣利一志君） はい。

議長（石堂 基君） しばらくお待ちください。ここでお諮りします。お昼が来ようとしておりますが、このまま一般質問を継続したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） 異議ありませんので、このまま一般質問を続行します。  
失礼しました、続けてください。

6番（廣利一志君） 大型太陽光ではなくて、小さな太陽光が急傾斜地などに多くつくられてしまっていることが問題だというふうに思うんです。

そのことと、前に何度か、私、触れましたように、観光の拠点として、平福、利神城の問題。それから、今回の酒造場での一棟貸しのホテル等、にぎわいづくりというふうな形が進んでおりますけれども、こういう条例で守られている地区、平福に、太陽光が増えている現状、止められない現状、このあたりが、条例があるにも関わらず、何ともできない。

あるいは、例えば、天文台、上がっていただきますと、びっくりするぐらい太陽光パネルが設置されています。あるいは、上月の才金へ行っていただきますと、本当に急傾斜地です。大丈夫なのかな、雨が降った時、大丈夫なのかなというふうに思うんですけれども、

そのあたりについては、再生可能エネルギーということで、太陽光、国も推奨する、手っ取り早いところもあるかも知れませんが、やはり、無秩序な設置、あるいは、危険な地域の設置については、これは、考えていく必要があるというふうに思うんですが、いかがですか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 企画防災課長。

企画防災課長（江見秀樹君） 失礼します。

まず、最初に議員のほうがおっしゃいました平福の関係でございますけれども、ご承知のとおり、兵庫県の景観形成条例、それから、佐用町の歴史的環境保存条例の地区になってございます。

太陽光、残念ながら、確かに、平福地域において、太陽光の設備が敷設されてしまっているところがあるわけですが、この情報を佐用町のほうつかみましたら、そういうことを施工されておられる方に連絡を取りまして、歴史的環境保存地区である旨を説明して、何とか、その設備を設置するのを思いとどまっただけのように、指導とは言えないかもしれませんが、お願いをしているところでございます。

現実的に、実は、それで思いとどまっただいた事例もございますが、ただし、残念ながら、完成してしまったということもございますが、あくまで、これ、県のほうにも確認しましたが、県の景観形成条例のこの歴史的な保存地区。それから、町の条例も、当然、そうでございますが、強制力は、残念ながらございません。ですが、この利神城が国史跡になって、非常に平福地域盛り上がっている中でございますので、諦めずに、できるだけのお願いはしてまいりたいと思っております。

私のほうからは、以上です。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 全体にわたる太陽光の、そういう設置の、いろんな問題点について、私ども、国のほうにも、これの将来、20年後をどうするかという、きちっと、また、それを撤去する。そういう担保も必要だということで、これを経産省にも、私、直接、そういう場で要望をして、それが法律的に、新しい法律が出来上がりました。

それで、兵庫県も、そういうことについて、片方では推進するという立場と、規制をするという両方の中で、今、大型のところについては、そうした届出により、それに対しての指導がなされております。

ただ、そうした小規模のものについては、なかなか十分な指導までできていないという点は、確かにあろうかと思うんですけれども、危険な部分については、当然、見たら分かるところで、そんなに佐用町においては、大規模で急斜面に大きなものがつくられているところは、私は、見ていないんですけれども、町としても、そうした事業者、これは地域と一緒に、もし計画があれば、また、そうした問題を起こさないように指導をしていくという形は、当然、取らなきゃいけないと思います。

ただ、平福の場合でも、そのように、やはり、今は、日本の法律の中で、個人の財産の中で、権利の中で、そうした行為が行われる場合、なかなか、最終的に、強制的に、それを規

制するということはできませんから、この点については、今、限界は確かにあるというふうに思います。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6 番（廣利一志君） もう時間がありませんので、最後に国連が定めた、この 17 の目標ですけれども、持続可能な開発目標 SDGs、17 ありまして、11 番目が住み続けられるまちづくりを。まさに、過疎の町が持続可能な発展というふうなことを考える、その目標にも合致すると。

それから、13 番目が気候変動に具体的な対策を。だから、国の指針等に触れられていないから載せないということじゃなくて、この。

議長（石堂 基君） 発言時間が、残り 1 分を切りました。

6 番（廣利一志君） 人口ビジョン等で触れられたわけですから、ここは本来は追加修正して、載せるべきだというふうに指摘だけして、私の質問を終わります。以上です。

議長（石堂 基君） 廣利一志議員の発言は終わりました。

お諮りします。ここで昼食等のため休憩を取りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めます。ただ今から休憩を取り、再開は午後 1 時 20 分とします。

午後 0 0 時 0 7 分 休憩

午後 0 1 時 2 0 分 再開

議長（石堂 基君） 休憩を解き、会議を再開します。

引き続き、一般質問を行います。

5 番、小林裕和議員の発言を許可します。

〔5 番 小林裕和君 登壇〕

5 番（小林裕和君） 5 番議席、小林裕和です。よろしくお願ひいたします。

私は、今回、観光施策の推進は、どうすべきかということで、質問させていただきます。

総合計画の観光施策の方針として、町内には数々の歴史的資産・名所・旧跡・農林特産品など様々な観光資源があり、その魅力の強化による交流人口の増大に向けての活用・促進が望まれます。そうした自然・歴史・農林水産業など既存観光施設・資源を有効活用し、周辺における景観整備を図るとともに、自然体験や癒しの空間など、新たな体験・交流のための環境づくりに努めるとして、9 つの主要施策をあげています。

また、今回の過疎地域持続的発展計画においても同様に、町内の恵まれた自然や歴史・文化を観光資源として有効活用するとともに、既存施設や農林業・商業との連携を進め、

特色ある観光の振興を図っていくものとする。さらには、民間企業や近隣市町村のほか、様々な広域連携のもと観光面の基盤整備を継続的に進めると共に、交流型・滞在型観光地として、新たな施設や広域観光ルートの整備についても検討していくとあり、具体的な事業として6つ方針が明記されており、これら総合計画・過疎地域持続的発展計画に示されている方針については同感であります。

念願であった利神城址が国の文化財指定を受け、平福の町並みとともに、佐用町の観光拠点施設として光が当たってきた空気感を感じます。この空気感を大事にチャンスととらえて、現状の観光施策に観光業としての要素を加えた施策にひろげていく機会が訪れたと考えています。

そこで施策を推進していくために、その1つとして、観光庁の地域の観光資源の磨き上げを通じた、域内連携実証事業への取組や専門職である観光事業者を含め、民間・関係機関と佐用町で観光業としての業態が成立する要素があるのか、現状の資源をどのように整備し、有効に活用すればよいのか等々幅広く協議推進するチームを立ち上げてははいかがでしょうか。

佐用町には、全国的に知名度のある観光資源はありません。現状の資源を有効に活用・整備することで、観光業としての業態が、将来的に成り立っていく素地があるのかどうか、予算措置も必要となりますが、早期に調査研究をすべきだと考えますが、見解をお伺いいたします。

議長（石堂 基君） 庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、小林議員の観光施策の推進は、どうするのかというご質問に対して、お答えをさせていただきたいと思えます。

まず、佐用町の観光客入り込み数は、平成21年台風第9号災害以降、減少傾向にあり、さらに昨年からの新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、年間約80万人から約47万人まで大きく減少をしております。全国的に見ても新型コロナウイルス感染拡大の影響による国内旅行やインバウンド客が減少して、佐用町内においても天文台公園や笹ヶ丘荘などの宿泊者が大幅に減少しており、観光全般において、この状況は、今後も、今しばらく続くというふうに予想せざるを得ません。

このような状況ではありますが、今年のひまわり祭りの来客数は、天候にも恵まれて、昨年より1万4,000人多い約6万5,000人の方にご来場をいただきました。イベントや物産販売テント村は中止をいたしました。味わいの里三日月をはじめ、町内の飲食店や宿場町平福、また、モンキーパークや飛龍の滝など、ひまわりと合わせて多くの観光客にお越しをいただいております。

また、佐用町の観光の中心となる宿場町平福では、平成27年6月に古民家を改修してお休み処「瓜生原」がオープン、平成29年10月には利神城跡が国指定文化財に指定されるなど、明るい兆しが出てきております。利神城跡は、現在、石垣やのり面の修復工事も、防災工事を行っており、その危険性から入山禁止といたしておりますが、人数制限やガイド付き等の条件付きで、本年4月から登山できるようになっております。さらに、先月8月5日には、官民が連携して新たな観光拠点施設である旧木村邸と酒蔵を改修して、宿泊施設やレストランがオープンするなど、町といたしましてもこの機会に観光の中心となるよう、さらに進めてまいりたいと考えております。

県におきましても西播磨山城復活プロジェクトを立ち上げ、管内にある130以上ある山

城をはじめとする史跡や伝統文化体験を活用し、西播磨への誘客を図っております。なかでも主要な山城として利神城及び上月城を含む 11 の城が山城イレブンと銘打って、PR をしていただいております。西播磨ツーリズム振興協議会においても、昨年からの利神城及び上月城へ登るモニターツアーを民間事業者と開催し、参加者からは、眺望の改善や登山道の整備、道路案内表示板の整備、効果的な情報発信などについて課題や提案が示されております。ツアーにつきましては、利神城及び上月城に登る内容で、今年度も計画をされたところであります。

今後、著しい人口の減少が予想される本町においては、小林議員ご指摘のとおり、観光による交流人口の増加は、安定した地域経済を継続していく上で非常に重要であり、各庁の各種補助メニュー等を有効に活用して、本町の資源を生かした需要ニーズに応じた観光事業を展開をしていくことは、これから、ますます重要になっていくものと考えております。

事業の展開に当たっては、地元民間事業者との連携を前提に、専門分野からの意見や他の地域での状況を十分に参考にし、調査研究する必要がありますので、ご質問のとおり官民連携した検討を進めるためのチームを立ち上げることも1つの方法だというふうに、念頭に置いて、これから、そうした調査研究にも取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

以上、この場での答弁とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

〔小林君 挙手〕

議長（石堂 基君） 小林議員。

5 番（小林裕和君） それでは、少しだけ再質問をさせていただきます。

今まで、町の観光マップとあって、それぞれ、既存のそれぞれの施設等が明記してあります。以前からの観光資源です。そして、先ほど、答弁にありましたけど、広域的にも県民局が中心となって、西播磨、山城復活プロジェクトの事業が展開をされています。

それから、去年でしたか、若州には昨年のビジネスプランコンテストに採用されたグラミンカが誕生しました。そして、今回の利神城址の文化財としての国指定。それに伴い宿場町の保存と宿泊施設とレストランの開業。これらの事象を考えると、今までに感じ方が薄かった観光的要素が、何か動き出していくと、何か、そういう空気感を、私は、ちょっと、感じておるんですけども、空気感という言葉が正しいかどうか分かりませんが、町長は、どう感じられていますでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 全国各、いろんな自治体、それぞれの自治体が持つ自分の町を PRしながら、そこに観光客として来ていただいて、1つの地域の活性化を図ろうという取組、こういうことが、それぞれ長年にわたって、取り組まれているところであります。

大きな観光資源、拠点を持つ観光地は戦後の復興の後から、非常に日本経済が発展する中で、大規模な団体客等を誘致して、1つの大きな観光産業というものをつくり上げてきた経緯があるわけです。

ただ、私たちの佐用町を含めて、こうした中山間地の町というのは、そんなに、ほかと

比較して、いろんな観光資源、資源があると言いながら、他の全国的な観光施設なんかと相対的な比較から見れば、そんなにそれだけで、お客さんが満足して、全国からいつでも来ていただけるというようなものはない。そのために、いろんな工夫をして、それぞれが努力をして誘致に努めてきているという、そういう、これまで長い努力が前提としてあるわけです。

ただ、これはコロナだけじゃないんです。コロナの前から、日本の社会が人口減少にもなり、しかも価値観というものが、非常に多様化して、以前のような大型バスで団体の観光客が、その観光地へ向かう、観光するというような、そういう観光そのものの形態というものが、かなり変わってきたわけです。そこへきて、特に、このコロナのこうした状況で、今は、ほとんど動かない状態ですけれども、このコロナ後を考えた時に、さらにそうした観光のあり方というものが、私は、相当これは、私たちの生活形態そのものが変わってくるのと同時に、特に観光の面にも、それが現れてくるのではないかなと思います。

そのコロナ前も、そうした団体の大勢の人が一気に来て、訪れていただけるというんじゃないなくて、個人の観光客。プライベートと言われる個人個人が好きに、自分たちの行きたいところに行って、ご夫婦で来られたり、仲間、何人かで来られるとか、そういう形態であり、しかも見るだけの観光ではなくて、やはり体験する。そこを、ゆっくり自分の価値観の中で味わう。そうした、やっぱり傾向に大きく変わってきております。

ですから、これから、さらにコロナ後を考えた時に、そうした観光のあり方そのものも、相当、やっぱり需要に応じた皆さんの、訪れていただく方の要望、要求が変わってきている、それを、どう捉えて、町としては、それを、そういう方々の誘致を図るか。このへんは、かなり、これから、新たに研究をしていかなきゃいけないなというふうに思っております。

そのためには、小林議員も、そうしたご提案もいただいておりますけれども、やはり一番、この観光事業というものに取り組み、長年の経験があり、それを1つの事業とされている観光事業者、こういう方々が一番敏感に、そのへんは、いろんな、これまでの経験から、先行きについての分析もされてきて、当然、事業として、これからも成り立てていくためには、どうしたからいいかということが、多分、非常に、その会社の生き残りのために、研究されているのではないかなと思いますので、やはり、そうした間に入る事業者、観光事業者の方々が、どう考えられているか。それを、観光客の形態、需要を、これからどう見ておられるか。やっぱり、そういうことも、その受け入れていく、これから、また、観光施設等なんかを整備をしたり、取り組んでいく側としても、それこそ、これが1つの専門家ですよ。そういう民間の専門家、そういう方々の意見なり指導も一緒に協議をしていく場、そういうことも、やはり、本当に考えないと、自分とこの町だけの中で考えるだけでは、これは、なかなか、これから本当に、いろんな投資をして、いろんな施設をつくっても、長い持続的な運営が、なかなか難しいというふうにも思います。

今後、町内にある施設も老朽化をし、また、例えば、笹ヶ丘なんかについても、また、天文台公園なんかについても、そういう需要に合わせて存続させていくためには、それを改修もしていかなきゃいけない。どういう需要に対応できる。そういう体験型の観光に変えていくなら変えていける。それを受け入れることができる施設にしていかなきゃいけませんし、今の例えば、キャンプ場等についても、以前はロッジが主流で、そこにテントサイトを設けて、オートキャンプなりテントも張れますけれども、中心は、ああした小さなたぐさんのロッジというんですか、そういうものが中心だったわけですけれども、最近の傾向を見ると、いろいろなキャンプ用品が開発されて、楽しみ方も1人キャンプとか、家族で来られるにしても、自分たちが、いろんな工夫をしてキャンプをする余地がないと、決められたところに、ポンと入って、そこで泊まって帰るというようなキャンプでは、満足を

されないとか、そういうところが見受けられます。

そういう点についても、これから、担当課においても、当然、いろんな施設、状況を、ほかの他の自治体、他の施設を、状況も常に勉強、研究をしていかなきゃいけませんし、それに合わせて、そうした専門的な観光事業者の皆さんのお話も聞かせていただく機会、必要であれば、そういう人たちにお願いをして、委託をして一緒に研究をしていくような取組も、これも当然、長い目、これからの将来を考えながらやっていくためには、そういう取組も、私も必要かなということを感じております。以上。

〔小林君 挙手〕

議長（石堂 基君） 小林議員。

5番（小林裕和君） はい、ありがとうございます。

今まで、過去、自分の町だけで考えても、なかなか進まない。それは、合併前に、私も、そういう所管のところにいましたので、それから、はや10何年たって、20年近くたってどうなのかと、俺の時にも、なかなか変えることができんかったなという自戒も込めてなんですけども、なぜ、そういうふうになったのかなと言って、自分なり考えますと、それぞれの個々の整備は、町の施策の中でやってきたんですけども、なかなか、それが一歩、前へ進めなかったというのがあって、そういうのは、やっぱり、そういう事業者が、なかなか地域にも現れてこないとか、そういう強い、まだまだ、さっき、町長言われた団体というような、観光と言ったら団体というようなイメージがあって、そういうようなものが、まだ、頭にあって、なかなか進まなかったということになる。

だから、今、町長が、お答えになりましたけども、そういう形のところを変えていくというところで、1つの方策、例を挙げますと、先ほど、ちょっと言いましたけども、コロナ禍によって失われた観光需要の回復や地域経済の活性化に向けて、地域に根ざした様々な関係者が連携して、観光資源を磨き上げる実証事業を支援する。観光庁の地域観光資源の磨き上げを通じた、域内連携実証事業への取組というのが3年度から始まりました。4年度が、観光庁に問い合わせ確認すると、これ国の予算ですから、まだ、確定ではないけどもということで、4年度も続くんでしょうけども、確定ではないという返事が返ってきました。これは、当たり前の話ですけども、このような取組、実証事業の取組は、どのように思われますでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） お話のございました観光庁の地域観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業、この中身が非常に、私ども、本町にとりましても興味深いものでございまして、例えば、これ1つの業種だけではなく、様々な業態や業種の、また、関係者が連携して、地域にございます観光資源をブラッシュアップしながら、その可能性を探っていくというような実証実験になるわけでございますけれども、佐用では、切っても切れません。例えば、農業と観光を結びつける実証実験でございますとか、例えば、何がしか、例えば、洋服をつくっていらっしゃる職人の方と観光とを結びつける体験でございますとか、既に、佐用町では紙すきと観光とを結びつけた体験事業とかいうようなものも、実際、紙すきの皆様にはご協力をいただいておりますところではございます

けれども、そういったブラッシュアップも図っております。

そういった観点からも、非常に佐用町にとりまして、非常に内容的にも興味深いと申しますか、実のある、成果が期待できるような事業ではございますので、今後、もし、こういった事業が続けて国のほうで行われるようであれば、中身のほうを、さらに研究をさせていただきまして、本町のほうも、それを利用させていただだけの新たな施策等に向けて、活用できるものは、できるだけ有効に活用させていただいて研究を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

[小林君 挙手]

議長（石堂 基君）                      小林議員。

5番（小林裕和君）                      来年、4年度、この事業があるかないか、ちょっと、まだ、定かではないので、先ほど言いました国のほうに問い合わせれば続くであろうという話なんですけれども、この実証事業なんですけれども、先ほど、町長の答弁でもあったように、それから、商工観光課長の答弁であったように、他事業、他業種と連携をしていくということがあるんです。

それで、一例ですけど、農業とか、農業と連携するとか、製造業と連携していくというのがあって、近隣では3年度に、神戸市は大きいですけども、神戸市、姫路市、豊岡市、西脇市、南あわじ市、福崎町と、こういう方が3年度に取組をされている。

だから、うちも、なかなか認可になるようなことは難しい部分もあるのかも分かりませんが、そのへんを、うまくクリアをして、何か、そういう取組をしていけたらなと思います。

それで、体験と言えば、僕、ふっと思ったんですけど、三土中学校のまなび舎農園のトマト、そういうところも連携して体験のことができるんじゃないだろうか。

それから、また、先ほど、町長のお話がありましたように、宿泊を絡むものであれば、そういう、町には農家民宿もあれば、1棟貸しのもできた、そういうところも、うまく活用すればいいし、そして、そういうことであれば、先ほど言われた笹ヶ丘の将来のあり方についても関係がしてくるんじゃないかというふうに思いますので、こういう取組を何とか実証実験がうまくいくように、実験ですから、実証事業ですから、言葉が悪いですけども、やってみな分かんたということがあるんですけれども、やらなければ、何も前へ進まんということなので、そういう形で、取り組んでいただけたらなというふうに思います。

それで、観光面による交流人口や流入人口の増加は地域経済を支える上で重要であると、私も思っています。

それから、各種補助メニューも、こういう事業、補助メニューも活用しながら、本町の資源を生かした事業、ニーズ、それから、ターゲット。町長も言われましたように、団体旅行ではなしに、グループとか個人とか、そういうターゲットを、きちっと、町の観光資源をバックにターゲットを絞ってやっていくということも重要だというふうに思います。

その観光資源を展開していくことは大事だと考えておるんですけども、今、コロナ禍において、大手を含む旅行業界は、ものすごく苦境に立っています。新たな分野に活路を見出そうと、そういう旅行業界は、そういうところへ目を向けています。だから、それが、私は、チャンスだと思うです。

その専門職である観光事業者を含めて、民間と、当然、地元関係機関も重要になりますけれども、そういうとこと、機関と連携して佐用町で観光業として業態が成立する要素があるのかどうか。

また、現状の資源を、どのように整備して有効活用すればよいのか等々、幅広く研究する、そういう調査研究をしていけば、これからの佐用町の、いろんな観光資源と言われるものを、どこまで整備するのかということころにも、つながってくると思います。

それは、当然、旅行業者は利益を追求しますので、成立しないものは成立しないと、はっきり言いますので、そこへ無駄な、町として投資をしていくというのも難しい話になりますので、そのへんを、今後、協議を続けていくというチームを立ち上げてはどうでしょうかということなんですけど、先ほど、町長は答弁されたんですけど、再度、もう一度、どうでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 今、先ほども申し上げましたように、私たちが、町内で、例えば、利神城址、跡ですね、これは歴史的な遺産でもあり、これも大きな観光資源にもなるというふうに、私たちは評価はしておりますけども、それが、そうした全国展開している専門の事業者、特に、日本にも大手と言われる、全国、海外も含めた旅行業なんかを企画して、これまで事業を展開されている方々、そういうところの方々が見て、そうした資源というものが、どの程度、相対的にほかのところと比べても、そうした価値、観光、今の時代の中で、今後、観光資源としての価値があるかどうか。また、それを、生み出しながら価値をつくっていけるか、どういう形で、また、それを活用すれば、1つの事業として成立していく可能性があるか、こういうことを、やはり本当に、そういう専門的な観点から、専門的というか、そういう立場から、事業者の立場から意見を聞くということ、これは先ほど申し上げたように、非常に、これから大事な観点ではないかと思います。

ですから、これ、そういうチームをつくって研究するというのは、次の段階でありますけども、やはり、担当課としては、そういう事業者の方へ、誰に電話して、直接、すぐ話を聞いてもらえるかどうか分からないんですけども、今、ネットもあり、また、いろんな手段で、そういうアプローチをして、こういうことを、行政としては、今、これからの時代考えていくので、少しこういう相談に乗ってもらえないかとか、意見を聞かせていただきたいとか、そういうことから始めたら、始めれるのではないかと思いますから、これは、私は、やはり、特に、これから、これだけ大きく社会が変わっていきこうとする時に、余計に、なかなか予測をするのは、非常に難しいんですけども、正確な予測というのは、誰もできないんですけども、やはり傾向としては、こういう方向で、やっぱり動いて行くだろうという、そこらあたりは捉えながら、今後の施策を考えていくべきだろうと思いますから、そういう利用者の方、事業者、日本だったら JTB とか日本旅行とか、本当に、いろんな会社がありますよね、そこは、やっぱり事業ですから、自分たちの会社、事業として、これから、どう展開していくかというようなことも、前提にありながら、何もボランティアで、佐用町だけに協力していただくというのは、なかなか難しい点もあると思いますけども、そういう方が、必要であれば、来ていただいて参加していただいて、先ほど言われた次の段階として、そうした研究会を、いっぺん持つとか、そういう将来に対する、観光事業に対する1つの計画をつくるか、こういうことにもつながっていける可能性もありますから、それは、担当課がしっかりと取り組むように、また、指示をしたいと思います。

〔小林君 挙手〕

議長（石堂 基君） 小林議員。

5 番（小林裕和君） そういう旅行専門の旅行業界については、旅行者だけではなく、例えば、交通機関、JR 西日本とか、そういう交通機関とか、いろんなネットワークがありますので、そのへんのところも含めた話が、中で聞けるんじゃないか。

それに合った、佐用町としてできるものがあつたら、それに乗っていけばいいですし、それと、どうしても財源も必要になる。将来的には財源も必要になってきますので、それに合わないということであれば、合うような方法を、また、協議の中で見つけていけばいいので、そういう形で何とか実施に向けてやっていただきたいというふうに思います。

佐用町には、本当に、全国的に知名度のある観光資源はありません。今までの現状がそうです。現状の資源を有効に活用して整備して、また、地域に合った業態に進出していただくことで、観光業としての業態が将来的に成り立っていく素地をつくり上げていくことが交流人口の増加につながっていくと考えています。この時期をチャンスと捉えて、何回も言いますが、予算措置も必要になってこようかと思いますが、早期に、そういう調査研究をしていただくことを申し上げて、質問は終わらせていただきます。

議長（石堂 基君） 小林議員の発言は終わりました。

続いて、9 番、金谷英志議員の発言を許可します。

〔9 番 金谷英志君 登壇〕

9 番（金谷英志君） 日本共産党の金谷英志でございます。

私は、兵庫県の農林ビジョンにどう取り組むか伺います。

兵庫県では、ひょうご農林水産ビジョン 2030 を、令和 3 年度から令和 12 年度までの期間で計画を策定し、農林水産行政の基本的かつ総合的な指針を示しています。これは、農林水産事業者のみならず、農山漁村や都市で暮らす人々などの県民、さらに観光旅行者等、食と「農」に関わる全ての人を対象とした行動指針と位置づけています。このビジョンに本町ではどう取り組んでいくのか伺います。

昨年の 9 月議会での私の質問に町長は、「元気工房さようが中核となって町の農業振興を図っていきたい」と答弁されています。元気工房さようは、農産物の生産、販売、マーケティングとともに観光資源の活用など、地域商社としての組織・体制づくりは図られましたか。そして、この組織のリーダー育成はできていますか。

ビジョンでは、具体的な課題として、野菜など園芸作物の生産拡大を図ることが必要、将来の担い手である新規就農者のさらなる育成が必要、全国に比べ販売農家に占める第 2 種兼業農家や 65 歳以上の農業従事者の割合が高く、集落営農の法人化も進んでいないことから、地域農業の持続性の確保や、労働力の確保が課題としています。本町では、さよう農の匠・養成塾を開設し、生産者の掘り起こし・育成を図っているが、これらの課題に対して農の匠はどう対応しますか。

そして、全国に比べ、1 経営体当たりの経営面積が小さく生産基盤が脆弱なため、規模拡大を希望する担い手への農地の集積・集約化が必要としています。本町での集約化の課題をどうとらえているか。

三土中学校跡地で取り組んでいる佐用まなび舎農園は、ウルトラファインバブル水での灌水制御技術による管理を行い、これを町農業への横展開を図るということでしたが、横展開への今後の展望はどうでしょうか。

ビジョンの西播磨地域の取り組みでは、GI を取得した佐用もち大豆等の生産振興とともに

にブランド化を推進するとしています。もち大豆の生産量の拡大と販路・消費の拡大はどう図っていくのか。

学校給食は、安全で健康バランスのとれたものでなければならないと同時に、地元産農産物の需要先でもあります。学校給食への地元産食材使用量の拡大はどう図っていくのか。

県では、木質バイオマス利用活用支援事業として、まき・ペレットストーブ設置補助を行っています。本町では、間伐材、広葉樹の伐採材の活用を促進するためにストーブに限らず、風呂用ボイラーにも補助を検討してはどうか。

ビジョンの野生動物の管理と被害対策では、鹿肉処理加工施設等を近隣に施設の存在しない地域を対象に整備を推進する。皮については皮革製品や、骨はペットフードに加工するなど有効活用を図るとしています。本町では捕獲鹿の有効活用をどう図るのか。

町長の見解をお伺いします。

議長（石堂 基君） 庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、金谷議員からの県農林ビジョンにどう取り組むかというご質問に対して、お答えをさせていただきます。

初めに、1点目の元氣工房さようについてであります。この元氣工房さようは、農産物の生産、販売、マーケティングとともに観光資源の活用など、地域商社としての組織・体制づくりという点について、これが図られているかということですが、また、そのための、組織リーダーの育成はできているかという点についてであります。元氣工房さようにつきましては、昨年10月に3事業体を統合して、株式会社元氣工房さようを設立をしたところであります。歩み始めて、この10月で丸1年が経過をしようとするところであります。やはり、これまでの3事業体は、それぞれの長年の事業をやってきた、それぞれの特徴がありましたので、まず、その半年間ぐらいは、この社名変更、統合に伴う相当数のいろんな調整を行っていく、そういう業務をこなしながら、加工品の生産において、生産拠点の将来への見直し、集約化を図るとともに、配送の効率化など、できることから進めてきたところであります。

現在、直売所では、みそを中心とした加工品の販売は安定して伸びており、みその製造は、現在もフル生産体制となっております。

しかしながら、もち大豆みそ、上月もち大豆みそ、それから、三日月みその生産拠点は従来のままであります。分散した生産では、これ以上の増産ができず、また、効率化も見込めないことや、食品衛生基準が強化されたことへの対応もしなければなりません。そういう状況を踏まえて、今後、みそ製造部門の統合と、また、2つのブランドの継続が重要な検討課題というふうになっております。

一方、直売所への野菜類の出荷が減少しており、その結果、客単価の減少が、かなり顕著にみられます。原因といたしましては、生産者の高齢化によるところが大きいと考えられますが、このため出荷組織の統合により、上月・三日月のどちらの直売所にも出荷をしていただける体制に改めております。

さらにマーケティングの観点からは、直売所や道の駅の運営に長けた専門家に、売り上げデータの分析を行ってもらっており、現状での弱点と今後に向けてのアドバイスの中で、どのような野菜をいつ出荷すると喜ばれるか、ひいては生産者の利益につながるかといった観点での講演会も計画しており、生産者の意欲向上につなげていければというふうに考えております。

会社の組織体制では、統合前の組織を引っ張ってこられたリーダーの方が、この春に退任をされておりまして、よって、各部門におけるリーダー的な役割を果たしていただける方が空白となり、組織のあり方の見直しが緊急に必要と認識しております。

本年度におきましては、これらの課題を解決すべく、基本構想策定の中で、経験のある専門のコンサルタント業者に委託をして、会社の体制強化や生産部門の統合などの総合的な協議を進めているところでございます。

この中では、会社の組織体制の強化としては、農産物部門、加工品部門、企画調整部門の3部門において、加工品部門は伸ばし、農産物部門はさらなる補強を進め、まず、利益が出せる組織を作り上げ、その上で企画調整部門では、次を担っていただける人材を確保し、リーダーの養成をしてみたいというふうに考えております。このためにも、町としても初期の支援はしっかりと行っていきたいというふうに思っております。

また、この協議では、加工拠点の統合強化とともに、味わいの里三日月の直売所や食堂のリニューアルについても検討をしております。これらの整備を進め、令和6年度を目途に味里へ行くことを目的としてもらえるような、そうした整備を進めてみたいというふうに考えております。

次に2点目のビジョンでの、具体的な各課題に対して、町では、さよう農の匠養成塾を開設し、生産者の掘り起こし・育成を図ってきているが、これらの課題に対して農の匠は、どう対応するのかという点についてでございますが、農の匠において、まず、目指しているものとしては、自分の畑で、果樹や野菜を生産し、収穫したものを直売所等へ出荷していただくということであり、受講者は、20歳代から70歳代まで幅広く、既に直売所へ出荷されている方もおられますし、皆さんの受講の動機をしてみますと、若い方は、「これから農業に取り組んでみたいと思うが、どこから始めたらよいか見当もつかないので、受講して方向性を考えたい」という意見が複数あり、年配の方は、ほとんどが「今の作り方は自己流であり、専門家の作り方や病気への対処方法などもっと知りたい。そして、いいものを作って出荷したい」という言葉にも集約をされております。

農の匠養成塾は、このような方の受け皿となること、また、自宅近くの畑などの農地を有効活用して、まだまだ機械化できない果樹と野菜に特化し、小規模なところから始めて徐々に拡大がされ、地元産の果物や野菜を出荷され、町内外に新鮮な味わいが届けられるようにという、そうしたコンセプトで開講をいたしているところであります。

3年後には受講者全ての方が出荷者に登録され、直売所が盛り上がり、また、卒業生は農の匠として、後に続く方への指導者となることを期待をしております。

また、水稻などの基幹作物の栽培では、小規模経営の継承や新規就農については、事実上困難であることから、今後は集落営農や認定農業者の法人化の促進、また、既に法人化されたところでの経営継承の支援が必要となります。これに対しては、国、県の補助事業があり、既に取り組んでおられる集落営農もございますので、県ともしっかりと連携しながら支援をしてみたいと思っております。

3点目の、本町での集約化の課題をどう捉えているかという点について、お答えをさせていただきます。

ほ場整備実施済みの圃場では、大型機械による作業が行いやすく、ほとんどの地区で集積が進んでおります。一方、ほ場整備を期に、機械を更新するなどの対応されてきた耕作者の方は、まだまだ自身の圃場での米作りの希望も多くございます。このような場合でも耕作者の高齢化は進行し、同時に機械の老朽化も進んでいることから、今後、継続の可否の判断を求められる状況になってきております。

そこで、農地の耕作の状況や今後の耕作の希望や、農地の貸し出しの希望といった意見を集約して、地区ごとに未来の農地のあるべき姿を計画する人・農地プランの策定が必要

と考えております。本町では、令和2年度までに33地区が、このプランの策定をされております。

プラン策定で課題になるのが、圃場が分筆されている場合に、コンクリートブロックによる畦畔が設置されたような圃場においては、所有者の圃場への愛着も大きく、ブロックを撤去し、隣接地と併せて貸し出すことに、やはり抵抗感を感じておられる方もおられるわけでございます。

また、地区内に担い手が不在の場合、個々に既に賃借契約がある場合には、人・農地プランへの担い手を指名しにくいことや、担い手の高齢化の問題もございます。

現在の人・農地プラン策定への農林振興課の対応といたしましては、計画策定の相談があれば、まず、農会の役員さんとの打ち合わせをし、資料の準備・照合、農会への説明会の実施、アンケート配布、また、その回収やデータ分析や、そこからの集落における農業の方向性の検討、再度農会の話し合いと、計画策定に至るまで、光都農林事務所やひょうご農林機構の職員と連携をして、要望があれば土曜日曜、夜間での対応もいたしております。昨年度は3件が策定をされ、相談も2件あり継続中でございます。本年度においては、継続中の2件に加えて、新規相談が4件、うち、3件が策定に向けたアンケートまで進んでいるところでございます。

このほか、人・農地プランで担い手に指名される農業者への対応として、法人の経営継承や、集落営農の法人化の推進も必要であり、国県の支援プログラム等を積極的に活用できるように、農業者への働きかけを進めておまして、受け皿となる担い手を確保し、人・農地プランの策定が、さらに進むよう取り組んでまいりたいと思います。

次に、4点目の佐用まなび舎農園の横展開への今後の展望ということについてでございますが、当農園は、太陽光発電事業収入による安定した組合運営を基礎に、組合のチャレンジ事業、未来農業へのチャレンジ事業として開始を始めたものでありますが、ご承知のとおり、当農園の現在の収支状況は、太陽光発電事業収入で補完している状況が続いており、現在、3カ年の計画で収支状況の改善を図ることに注力しているところでございます。

ご質問の農園事業の横展開への展望でございますが、遊休農地や耕作放棄地を活用して横展開を図る場合も、組合として直接、新たな農園を経営するというのではなくて、あくまでも新規就農や異業種参入へ向けた契機とすることで、既存の農業事業者の新たな取り組みの選択肢となるといったことを想定をしているところであります。

しかしながら、現状において、先ほど申し上げましたように、まずは、佐用まなび舎農園、現在の収支状況を改善することが第一でありまして、あわせて将来的な横展開に向けたビジネスモデル構築の検討を進め、前向きに取り組もうとされる事業者が現れれば、組合や町としての立場から、可能な限り一緒に考え、また、これを支援を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、5点目の佐用もち大豆の生産量の拡大と販路・消費の拡大はどう図っていくかという点について、お答えをさせていただきます。

GI取得までは、転作奨励作物として大豆の「夢さよう」を単に作付をしているような状況でありましたが、GI取得により町内産の検査を受けたものが「佐用もち大豆」を名乗ることができて、その加工品のみそ・豆腐・納豆などは、町内外での評価が上昇をしております。JA兵庫西や元気工房さようへは、町外から佐用もち大豆を使いたいとの引き合いも多くありますが、昨年までの生産量からすれば、全てのこうした要望に応えられない状況であります。

現在、元気工房さようで2種類のみそ合わせて、年間90トンを作るためには34トン大豆が必要としており、今後、みそ生産を倍増させる目標を掲げる場合に必要大豆の量は、現在の収穫全量分に相当するわけでありまして、よって、今後は大豆収穫量を現在より

も 50 トン程度の積み増しが必要であり、作付面積の拡大のほか、単位収量も向上させることが重要な課題となります。

昨年度と本年度の 2 カ年において、佐用もち大豆を生産するために必要な機材導入に 1 件最大 50 万円の補助金を支援をしたところ、令和 2 年度に 5 件 191 万 5,000 円、令和 3 年度には 5 件 200 万円と多くの応募者がございました。その成果といたしまして、1 つは作付面積が拡大したこと、2 つ目には、新型の播種機を導入された場合には、発芽率が向上して、その後の雨等の影響も少なく生育が順調であるという実績も得られております。

本年においては、令和元年度と同じ作付面積へ戻っており、一部で湿害なども見られ、生育不良もありますが、おおむね順調に育っております。昨年、また、一昨年を上回る収穫を期待しているところでございます。

栽培面積の拡大では、農地の集積を進める中、水稻だけのリスクと作業の分散のため、また、用水が不足する地区においても、佐用もち大豆を選択されることが増えており、面積を増やしたいという声も聞かれるようになっております。

栽培技術においては、農業改良普及センター及び JA 兵庫西とも連携をして、狭条密植による栽培方法について試行が重ねられ、その成果も顕著に現れていることから、この栽培方法の普及について、引き続き関係機関と連携をして、収量増加を目指したいというふうに考えております。

今後の流通や消費拡大については、佐用もち大豆全量をコントロールできる倉庫設備や流通経路がありませんので、JA 兵庫西と元気工房さようをはじめ、関係機関と協議を重ねて、佐用もち大豆のさらなる認知度の向上と消費の拡大を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、6 点目の学校給食への地元産食材使用量の拡大については、どう図っていくのかということについて、お答えをさせていただきます。

現在、学校給食センターへ納入をいただいている町内の農産物生産者は、ひまわり市、味わいの里三日月、やさいの会、ジャンボピーマン部会の 4 団体で 10 人の生産者が登録をいただいております。

この 10 人の中には、町の農林振興会、部会長の方や会員の方もいらっしゃる、皆様方には、常々、地元産野菜の生産拡大及び学校給食センターへの納入について、さらに広げていただくよう、お願いをしているところでございます。

こうした農林振興課と教育委員会教育課との連携により、本年度の給食用物資納入業者の更新においては、新たに佐用農業星産組合、さよひめ営農、元町マルシェの 3 者、9 人の生産者の方が、学校給食での地産地消にご協力をいただけることになりました。

今後、給食年間計画に基づいて、野菜の品目や出荷量、出荷時期等について調整を行い、年間を通じて可能な限り地元産野菜の使用に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、本年度、学校給食センター栄養教諭が地元野菜生産者を訪ねて、生産者や圃場を取材をし、毎月配布をしている「給食だより」で紹介をして、子供たちと生産者をつなぐことで、地産地消の拡大と佐用の食文化への継承に努めているところでございます。

次に、7 点目の木質バイオマス利用活用支援事業として風呂用ボイラーにも補助を検討してはいかがかというご質問にお答えをさせていただきます。

本町におきましては、県に先駆けて、木質バイオマスの活用促進及びその啓発のために、平成 27 年度から木質バイオマス燃焼機器の購入に対して最大 10 万円を補助する制度をつくって運用してはいたしましたが、結果として、平成 30 年度までの 4 年間で、32 件の実績がございましたが、その後、西播磨県民局において木質バイオマス暖房機器導入支援として最大 12 万円を補助する制度が創設されたことから、本町の制度としては廃止したところ

であり、議員にもご承知いただいているところだと思います。

風呂用ボイラーにつきましては、単に暖房器具としての、まきストーブを設置するといったものでなくて、生活様式の変化に伴い、木質燃料に改修、新設する方は、なかなか、そうした設備を新たに導入されるという方は、ごく限られたものではないかというふうに、今のところは思われます。

町として、今すぐ、こうした対応をする必要性は、そういう中で感じてはおりませんが、今後、こうした地球温暖化防止対策として、温室効果ガスの削減のために、自然エネルギー、木質バイオマスエネルギー等の利用促進なども、新たに取り組んでいかなければならない、そうした総合的な、やっぱり取組も必要だということが、今後、考えられますので、そういう中で、ボイラー、お風呂用のボイラーだけではなくて、もう少し、いろんなものを組み合わせて、有効なものを研究をしながら、考えていく必要があるかというふうにも思っております。

その時点において、また、そうした協議もさせていただきたいと思えます。

最後に、8点目の捕獲鹿の有効活用をどう図るかということについて、お答えをします。

これまでの一般質問でもお答えをさせていただきましたが、ひょうごシカ肉活用ガイドラインに適合する施設整備を支援するために、シカ処理施設整備事業として、補助要綱も設けているところでございます。

一部では、これらの補助を活用して事業を展開しておられますが、食肉としての需要が少ないために、現実、稼働の状況は少ないというのが現状でございます。

食肉用をはじめ、ペットフード、皮製品用に処理するためには、捕獲の技術や処理施設までの運搬時間、処理加工技術等が必要でございますし、処理施設におきましても、臭いの問題や残された残渣の処理の課題もありますので、町での有効利用が中々進んでいないのが現状でございます。

しかしながら、有害駆除と狩猟で捕獲する鹿の頭数というものは、有害駆除として捕獲する年間の頭数につきましては、2,500頭を、現在でも超えております。全てが有効活用をできるものではございませんが、活用できることが望ましいというのは、当然でございます。

以前にも答弁させていただきましたが、需要やレンダリング等加工コストを見ながら、町猟友会とも協議をしながら、そうした有効活用についても、引き続き検討もしていく必要があるかというふうに思います。

非常にたくさんのご質問でありましたので、お答えが非常に長くなってしまいましたけれども、以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9番（金谷英志君） 初めの元気工房さようについてですけれども、これ、私も統合して、新たな拠点として、それでやっていくということで、大賛成で、農の匠についても、そういう技術なり、販売なりもやっていくということで、これもぜひやっていただきたい取組として、大賛成な取組なんですけれども、その中で、リーダーの養成ですけれども、地域商社としては、一般的に言われているのが、地域には、まだまだ、魅力ある多くの農林水産品、工芸品や域外の人がびっくりするような観光資源が未活用なままで埋もれていると。地元におったら、なかなか、それが気がつかないといったことで、課題は、そのよさを、どうやって、より多くの人に知ってもらい、地域の魅力を、いかにブランド化する

か。より高い価値で販売できる販路を開拓するか。個々の生産業者は、観光関連施設の所有者全てが、他地域にはない、特色ある産品、資源の販路、明確な市場戦略をもって開拓していくということは、なかなか農業者にしても、地元の商売やっている方についても、作業は難しいと。そのためにも、地域商社として、元気工房は、私は、地域商社的な性格を持った組織にしていくべきだと思うんですが、改めて、その点は、いかがでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） そういう地域総合商社、商社というと、販売を、物を売り買いするだけのように見えますけども、生産、加工、販売、そうした地域の農業生産、または、産業の中心となって、地域農業を支えていけるような存在にしていきたいと。そういうことを、大きな目標に掲げて、これまでの小さな単独の組織ではなくて、組織的にも、こうした、統合して、生産量も拡大をし、また、加工についても、もっと効率化をして、生産コストも逆に下げて、コスト削減もしていく。そして、販売についても、さらに広く販売をし、利益も当然、これから確保しながら、さらに、もう一度、そこへ生産のところに戻って、生産者を、また、支援をして、生産拡大にもつなげる。こういう循環をしながら大きくしていきたいというのが、地域商社の、今、掲げている大きな目標であります。

これには、そうした、それを運営、経営をしていく人材というものが、当然、非常に重要になるわけですがけれども、今のところ、すぐに、そうした長年経験のある、それだけの力を持った人、商社的な考え方で経営できる人というのは、なかなか、新しく雇用、探してくるといのは難しい中で努力するというので、今、ご存じのように、農林振興の関係、この仕事をずっと取り組んでくれた役場 OB の職員を、その形の上では副社長という、言えば、実質は、そこの責任者として、今、配置をして、あと新しい取組を、これから取り組んでいくために、地域おこし協力隊員も、そこに配置をして、そこで、今、育成を、勉強をしてもらっていると。

ですから、一気にはいきませんが、やはり、方向としては、そういう目標掲げて、何年かかけながら、しっかりと基礎をつくっていききたいというふうに思っております。

それと、農業技術においては、当然、県の普及センターなんかも、しっかりと、いろいろと支援もしておりますけれども、果樹を中心に、味里の上の農地、かなり広い農地を、そのまま、施設と一体化をして、そこに、今、果樹等を中心に、今、植栽、植えつけを、去年しておりますけれども、これも2年、3年たてば、かなり、そこで生産が始まってくるだろうと、それは、いわゆる観光資源としても、味里に来られた方が、展示農場として、そこで実際に自分たちの塾生が、農の匠の方がつくったもの、自分たちが責任をもって作り、それを、そこで栽培すると同時に、来られた観光客の方にも、私は、そこで直接収穫もしていただいたり、そこで逆に、直接販売をして、そうした味里の魅力を高めしていきたいということも考えております。

その指導者としては、以前から佐用高校で、そうした長年指導して来られた方が、何とか、今、いつまでもというわけにはいきませんが、一生懸命、その指導に、非常に熱心に当たっていただいておりますので、そういう方が、あと何年かで、そうした後の後継者をつくっていただけるように、非常に、今、一生懸命取り組んでいただいているのを、私たちも、全体として、これを支援と言いますか、そういう後継者づくりを一緒にさせていただきたいと思っております。

施設も、今、将来的に、どうこれを整備をしていくかという点、これの基本計画も、今、

つくっておりますけども、できるだけ、当然、新しく、さらにいっぺんにつくるわけじゃないんで、今までのものを大事に積み上げてきたものが、しっかりと残しながら、あとこれからの農業にも取り組める、また、そうした施設、商社としての役割を果たしていけるような、そうした会社に育て上げていこうということで、これは1つの、町の行政としても、大きな支援を、きちっとしていかないとできませんから、しっかりと一緒に連携をして、支援をしながら取り組んで育てていきたい。支援をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9番（金谷英志君） リーダーの育成については、町長、元職員の、行政のことも、よくご存じですし、農政のことも、よくご存じですから適任だと、私も、そう思ひます。

その中で、今まで、そうやってこられて、熟知しておられるんですけども、国のほうとしても、以前ですけれども、総合戦略の策定作業をさせる専門家人材の派遣とか、それから、取組のリーダーとなる人材を養成する地方創生カレッジとか、そういうようなんも、国からも、そういう地方創生の中で、今、言っているんでしたら農業振興についても、専門家なり、プロ養成の人材も国のほうとしても、派遣するとかいうことも考えられますから、そういう制度が、まだ、続いているのであれば、そういう制度も活用してやっていただけたらなど、元気工房さようの基本構想も、今、策定中だ。予算も組んで、策定をされていますけれども、その中で、早くに、やっぱり、今、町長言われたような総合商社的なものを目指すのであれば、リーダーの育成は、私、肝になると。

地方創生や農業振興については、1、2年で結果が出るものではありませんから、長期的な結果に責任を持つようなリーダーを、長く続けられるようなリーダーを、今、ちゃんと決めておくことが大切だと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 私も、そうした国の制度なんかでも、国の支援というのと、人材を派遣したり、アドバイザーを派遣しますとか、そういうものが、すぐ制度としてつくられるんですけども、それは、確かに、そういう方に指導を受けることによって、新たな事業展開が、うまくいく場合も当然あると思うんですけども、あまり、私自身は、外部からすぐに入れて、専門家という方に任せるんじゃないですけども、そうした方を中心に1つの計画づくりをしていくということは、非常に難しいというか、なかなか地に着いた形で一つ一つやっていかなければならないので、それよりかは、全く人材がないのではなくって、現在、責任者として取り組んでくれている職員も、もともと大学でも農業を専門に学び、役場の仕事、いろんな仕事しておりますけども、最後まで、それに関わり、その教えていただいた先生が、また、非常に農業に熱心で、そういう人たちが、今、ちょうど、人材としてありますので、私は、そういうものを大事に、何とか、まだ、これから20年、30年先というのは、その間に、人材で、そうしたものを育成していかないかんのですけれども、当面、立ち上げて、これから、きちっとした基礎をつくっていく上では、それは、商社的な部分で、販売とか、販売の確保や、また、その会社経営としてのノウハウ、

こういうことについては、やはり例えば、佐用の中にも、そういう税理士、会計士とか、そういう専門の仕事をしている方もいらっしゃいますし、また、金融機関や、そういうところの専門的な指導もいただくとか、そうしたやり方と、やはり一つ一つの具体的な課題については、農業の生産とか技術とかいうことについては、当然、県の普及センターとか、先日も県の農林部長も、また、視察に来ていただいていたんですけれども、そうした、県農林なんかも、非常に関心を持って、非常に強く支援もしていただいておりますので、いろんなことに取り組む財源も含めて、そうした方の協力もいただきながら進めていくというのがいいのかなというふうに思っております。

それは、私だけの考えでは駄目なので、現場で実際にやってくれている職員が、やはり、こういう人が必要だということであれば、それは、それで、そういう意見を十分会社としても、いろいろ協議して、また、私のほうも一緒に検討していきたいというふうには思っております。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9番（金谷英志君） 農林水産省が、この8月に2020年度のカロリーベースで、食料自給率が前年度から1ポイント低下して37%になったと、こういうふうに発表して、農林水産省の試算によると、食用以外の作物が栽培されている農地などをフル活用すれば、国産だけで、日本人に必要なエネルギー量は賄えるというふうなことも試算していますから、大きな意味では、その自給率を上げるということも、大きな目で見てもあるかと思うんですけども、佐用の中で、米余りという中で、去年は、それこそ、コロナで米余りで、今年の米が8,000円とか、そういうのです。

暴落して、暴落と言ってもいいぐらい、米の値段が下がった中で、今後は米作り、水稻よりも、やっぱり果樹、国のほうとしても、そういうふうな飼料米のほうとしても、なかなか伸びないということですから、果樹なりに、農地の転換を図っていくというようなことも言うてますから、この方向は、水稻ではなしに、果樹のほうに大きな佐用の経済への循環という意味でも、果樹に農産物のかじを切っていくということについては、町長、どういうふうにお考えでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 全体として、大きく水稻から佐用町が果樹の生産、果樹も、いろんな果樹ありますけども、そういうところを判断するというのは、非常に、私は、これまでの長年の農業に対して、いろんな施策が行われ、取り組んでこられた、その結果というのは、十分皆さんもご存知ですし、私も、そのへん、これまでの結果見てきて、確かに、水稻というのが、お米というのが生産過剰になってきたり、こういう状況の中で、価格的に暴落してくる。

でも、農地を、そうした新しい作物に変えていくというのは、時間も当然かかるし、それに、やった以上は、そこから、また、転換していくというのは、非常に難しい。

それで、果樹そのものも、お米以上に天候に左右されます。今年あたりのブドウの、三日月のブドウなんかの栽培の状況を聞いても、あれだけ雨が降って、日照も少ない、そう

すると実が割れたり、いろいろな、そうした天候の障害が出て、生産量もかなり落ちたみたいですね。だから、味里においての注文を受けていたものも、応えられないと、送れないということで、お断りをせざるを得ないとか、そういうところも出ています。

だから、私自身は、確かに果樹というのは、まだまだ、これから場所によっては、そういう作り方によって、品種改良もされてきていますし、そういうもの、きちっと生産技術を持って取り組めば、かなりの単位面積当たりとか、一本当たりの収入、作業当たりの収入、そういう点については、期待が持てると思うんですね。

ただ、大規模に、生産をしていく、それを主体に、事業として行っていくには、非常に危険性が高いところもあるわけです。

だから、それは全ての作物に言えるんですけども、ですから、なかなか、若い人たちの、これからずっと、自分が30年、40年の事業として取り組まれるのでは、非常に、そんな小規模ではやっていけないというところあると思うんですけども、1つ、今、味里なんかで、農の匠なんかで取り組んでいるのは、小規模の多品種で生産性を上げて、それだけで生活するのではない。半農半Xなり、作物のいろんなものを組み合わせるという中での1つの果樹というものも、これから進めていく1つの方向ではないかなというので、今、味里を1つの試験農場として、展示農場として取り組んでいるということなので、それを、ほかの、また、持ち帰って、自分の畑、田、農地で、そうした生産をして、栽培をしていたきたいということが、1つの前提になっているんですけども、それが、その方の考え方で、かなり規模を大きくされるか、小さい規模でやられるか、これは、なかなか、こちらでは分かりませんが、そんなに大規模な生産の産地を目指すというようなことは、今からは、非常に難しいと、それは、思っております。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9番（金谷英志君） 県は、この令和3年度から県の果樹農業振興計画というのを立てて、果樹をもっと振興していこうということでやっています。

今、現状は、平成30年度で兵庫県の耕地面積のうち、果樹の栽培面積は2.3%だと、こういうふうに県では分析しているんですね。

それで、一方、産地においては、生産者の高齢化、販売農家数の減少が進行していると。県内の果樹販売農家のうち、主業農家、果樹を専門にしている農家の方ですけれども、割合は7から9%で、町長、さっき言われたように、半農半Xみたいな形で、全部、果樹で専門でやるということは、なかなか難しいという面も、県のほうでも分析しているんですけども、その中で、果樹の全体の課題としては、経営規模が小さくて、生産性が低い。収益の低下、新品種、新技術導入の遅れ、さらなる収益の低下、生産者数の減少、栽培面積の減少と、悪循環を招いていると。

ですから、こういう現状、課題がありますから、県としては、果樹栽培に、もっと力を入れていこうということで、高値で取引されているものの直売が中心であるため、増産の場合には、新たな需要の開拓が必要となるというふうなことも分析しています。

果樹については、いろいろ県としても力を入れていこうということですけども、農林振興課から、私、資料をもらったんですけども、その中で、営農計画の細目書からですけども、ですから、あんまり、もともと果樹だったものは果樹として、それが、なかなか把握できないということがあるんですけども、田んぼであったものが、佐用町では果樹が、全体の水稻の面積が14万432アールあるんですけども、そのうち果樹が1,252。これ

は、三日月の高原ぶどうなんかは、もともと果樹として開拓されましたから、田んぼが果樹に変わったわけじゃないですから、それは含まれてないんですけれども、佐用の中で、保全管理しておるのが、3万8,000アールぐらいあるんですかね、ですから、その分を保全管理として、そのまま置いておく、耕作放棄地とは言いませんけども、保全管理として、まだ管理している、それは水稲ではなしに、果樹のほうに切っていくというのは、私、いろいろ町長言われたような栽培とか、天候に影響を受けるとかいうのもありますけれども、それでも、私は、果樹のほうで、この保全管理している土地、それから、耕作放棄地を果樹のほうでやっていくという、その方向は、私、これでいいのではないかというふうに、改めて思うんですが、いかがですか。町長。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 繰り返しになりますけども、本当に果樹の栽培というのは、私もああして、いろいろと話を専門の方にお聞きして、実際に、栽培を1年間されて、本当に手入れをきちっとして、上手につくられると、本当においしい、いいものが、佐用でもできるんだなということ、改めて、感じることもあるわけですけども、そういうことを、1つの農地の土地の活用として、1つの可能性も考えながら、特に、今、お話のように、遊休というのか、荒廃した農地がいっぱいあるわけです。だから、それを少しでも有効に活用できないかというのも、今回の農の匠で、ああして、まず、果樹と野菜ですけども、果樹については、あそこに展示農場を、試験農場のような形で、皆さんが栽培技術を習得していただきながら、それぞれの地域に持って帰って、自分たちが、その周辺のそうした農地、土地を活用して栽培もしていただきたいというのが目的ですからね、それは、その方向はいいと、期待しているところなんです。

ただ、それは、それなりに、そのためには、町としても、そういう農業生産の振興として、何らかの県の、今、助成も支援もあるし、町としても、どういう支援をしていったらいいか。それは、また、それで、考えていかなければならないと思っております。

ただ、果樹の場合は、本当に、稲作よりか、ずっと手間がかかるということは間違いのない。非常に、病害、病虫害、鳥なんかの被害もありますし、それを、本当に、きちっと、いいものを栽培して、それを商品として出荷するための品質のいいものをつくろうとすると、非常に手間がかかることが確かです。

だから、高齢者の方々にとっては、それが、なかなかできるかどうかということも、しっかりと考えていかないと、以前に、ご存じのように、桃栽培を、かなり町内、あちこちで、これ農業改良普及所が推奨してやりました。皆さん、かなり一生懸命取り組まれたんですけども、最終的に、あの栽培方法は高い高い脚立を上げて、たくさん生産をして、収益を上げようということが優先してしまって、結局、その作業ができなくなった。ほとんどのところで、放置してしまうというような、そういう結果もあります。

以前は、もっと以前は、栗の、ああいうパイロット事業なんかで栽培もやられました。それにしても、やはり、鹿の被害、イノシシの被害、いろんなものを、しっかりと、それに対応していかないと、生産、商品として、農産物として出荷できないということなんで、そこらあたりは、十分、それぞれの人の力、能力に合わせて、どれだけ、どういう形で効率よく生産していただけるような支援ができるか、その方法があるか、こういうことは、やはり行政としても、しっかりと、ただ、推奨して、どんどんやってくださいばっかりの応援だけではなくて、リスクの面も、しっかりと見ながら考え行く必要があるかと思ひ

ます。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9番（金谷英志君） その県の果樹農業振興計画の中で、具体的に県が挙げているのが、主要果実は、イチジク、ブドウ、梨、かんきつ類と栗、この品目にする、主要で、これでやるというふうな県が挙げて、それで、お聞きしたいのは、農の匠で県がやっている取組について、どれだけ一緒にやっていけるかということなんですけれども、県の具体的な取組内容としては、果樹産地構造改革計画に基づく支援ということで、「果樹産地構造改革計画の策定、更新にあたっては、産地の生産者及び市町、農業協同組合等の関係者で構成する産地協議会が、地域の特徴を活かした振興品目、産地の核となる担い手、実需のニーズを踏まえた生産と販売方法等の方針をまとめる」と、こういうふうな、1番目に産地構造計画というのを、県は立ててやっというふうなことで、これは町としても、立てて、県と一緒にやっというふうなことで、いかがでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君） 県の挙げている、推進している果樹につきましては、県のほうが、それぞれの地域の特徴をつかみながらという中で、例えば、西播磨で言いますと、イチジクだったり、りんごだったりというふうな形で、佐用におきましては、ブドウというふうな形で、県のほうが、そういった形で事業を支援していくということでございます。

で、もちろん、佐用のブドウのほうも、なかなか、さっきの農の匠とは、ちょっと違うんですけれども、ブドウの生産のほうですけれども、それにつきましては、なかなか、やはり、担い手が少ないといった中で、どういった支援をしていくのかという中で、県が進めてくれている事業なので、一緒になって進めていければというふうに思っております。以上です。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9番（金谷英志君） それから、県のほうとしては、優良品種の導入ということで、課長のほうで、今、佐用はブドウだと言われた。梨も、いろんな種類があって、ブドウもいろんな種類がありますけれども、梨も佐用町も取り組めるというふうな、私、思うんですけれど。

それから、優良品種の導入もするし、それから、栽培技術の開発と迅速な導入すると。佐用では、農の匠で佐用高校の先生だった講師の先生が、本当に専門家ですから、そういうふうな技術も、それから、優良品種の導入なんかも、それでやられると思うんですけれども、これ、その中で、県と足並みそろえたというか、それで、優良品種の導入なんかも、栽培技術の開発ということなんかも、農業改良普及センターなんかも、それも佐用高校の井瀬先生なんかと一緒に、こういうふうな取組んでおられるということなんですか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君） 当然、農の匠の事業につきましても、県の普及センターなり、そうした農林の関係とも連携を図りますので、そういった中で、今の講師の方が得意とする梨等につきましても同様に、こういった支援を受けながら取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9 番（金谷英志君） それから、作る所ですけれども、当初いうか、農の匠については、自分の田んぼがあって、それを作る所があったら、匠塾に参加しましょうよということだったんですけれども、井瀬先生の話では、もっともうけるというか、趣味でやる、自分の畑で家庭果樹みたいな感じではなくて、もっと、それがやる。販売として、販売が確立するようなところでやっていきたいということもありますから、その中で、農地を、自分の田んぼや畑がなくても、果樹をつくれるような農地の集積が必要だと思うんですけれども、県のほうとしては、担い手への園地集積・集約化に当たっては、果樹産地構造計画を策定・見直しする際には「実質化した人・農地プラン」として取り扱うことができるようにすると。

実質化した人・農地プランの中でも、何か、特別な、そういう農地プランに、そういうようなのが、構造計画を策定したら、人・農地プランとしても農地の集約化できますよというふうなことがあるんですが、それは、課長、ご存じでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君） 勉強不足で申し訳なんですけれども、果樹等につきましての人・農地プランの実質化になるというふうなこと、私のほう勉強不足で知っておりません。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9 番（金谷英志君） 県のほうとしては、この3年度から始まっている事業の中で、支援もするという事ですから、多分、計画の中に県としては、構造計画を上げているわけですからやっていると思いますので、果樹をつくりたいとしても、畑がなかったら、なかなかつくれませんから、集約化の、畑を、自分の畑をつくって、そこでやりたいというふうな、果樹について、年が、大分長い年月かかっていることになりますから、田んぼでしたら1年ぐらいで終わりますから、長期的な集約化の取組が必要だと思うんですけれども、

それについても、それで、人・農地プランの実質化に取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけれども。

それから、佐用まなび舎農園の展望ですけど、これについては、やろうということがあれば、横、展望ということも、なかなか、町長も最初に言われたように、収支を改善しないと、なかなか横展開難しいということですけども、ここへきて、横展開、収支の改善ができなかったというのは、どういうことが原因でなっているというふうに、町長はお考えでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 非常に苦しい答弁をさせていただきますけども、この事業に取り組む時には、非常に、当然、リスクが大きい事業になるということは、皆さんにも申し上げたと思います。

ただ、現在の、その時も農業事情を見ると、何か新しい農業、若い人たちが意欲を持って取り組んでいける農業に対してチャレンジをしていく、そういう取組が必要だという、そういう思いで取り組んだ事業です。

それには、当然、先ほど言いましたように、農業なんで、なかなか最初の事業計画どおりいくかどうか、このへんも当然、不安なところもありました。

ですから、これが実際に取り組んだ、大きな基盤となったのは、太陽光事業というのが、確実にこれによって、利益は見込めるということ。その利益を全部つぎ込むわけじゃないですけども、その一部を、やっぱり、そういう新しい事業に投入して、農業の未来、将来というものに対して、何か展望が開けないかということで、やってみたいということと、それから、そのリスクについても、佐用町、行政だけが、これを行うのではなくて、民間の事業者と共同で取り組む。太陽光事業を行うに当たっての、この IDEC をパートナーとして選択したのも、この会社が農業分野で、いろいろと取組が非常に熱心にされているということ、これが一番大きな選定のポイントとなったところです。

ご質問の中にも、触れていただいておりますけれども、ファインバブルという、ナノバブルですね、こんなものを、どれだけ農業生産、作物の生産に有効に、これが有効的なのか、このへんが、当然、会社としても何回も、これまでご説明申し上げておりますけども、かなりの時間をかけて、実験的な栽培もしてきた、そのことをもって、こうした技術を、さらに商業ベースに乗せれるところまで持っていけないかというのが、ここの今の事業です。

ただ、実際に、これ事業、栽培して、販売始めて4年になるんですね。その結果、やっぱり農業というのは、非常に難しい。リスクがあるというのは、その時の気候、栽培のいろんなデータを持って、コンピュータで制御をしながら、栽培をしておりますけども、病気が発生したり、また、栽培の方法によっては、なかなか品質的に均一なものが生産することが難しい。そういうことで、高価格だけで売れる割合が、どうしてもたくさん取ろうとすれば低くなり、糖度の高い、品質のいいものをつくろうとすると量が少なくなると。そういう、実際の経験をしながら、これ今まで進めてきて、現在に至っております。

去年から、この収支改善計画というものをつくって取り組んだ中で、若干、当然、その生産方法なんかも、これまでの知見を生かして、改良しながらやってきておりますので、改善している面は、私ども報告受けて見てありますけども、ただ、これについては、そうしたパートナー、共同会社の IDEC のほうも子会社で今まで一緒に経営していたものを、

本社に移管して、本社として、この農業には、まだまだ、しっかり取り組みたいという、取り組むという姿勢がありますので、そういう中で、何とか研究して、これの改善ができればということで、今、現在、そういう生産をやりながら、進めながらの改善なんですけれども、そうは言っても、あと3年、1年目ですけれどもね、2年目に入りましたけれども、これが、どれだけの見通しが立てれるか、こういうものも見ながら、その時に、いつかの時点では、しっかりとした、また、将来、どういう判断をしていくか、これの評価はしていかなくちゃいけないと思っておりますけれども、今、一生懸命、その事業改善に向けて取り組んでいておりますので、それは、もうしばらく、それは見守っていききたいというのが現状であります。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9番（金谷英志君） 学校給食の地元食材の拡大ということで、お聞きしたいんですけれども、学校給食法では、給食は教育という位置づけになっています。ただ、子供たちのお昼を提供するだけのものではないと。

適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る。日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うというふうな、こういうふうな項目を挙げているんですけれども、それで、お聞きしたいのは、栄養バランス、即していても、地域の旬のものが使えるとは限らんと。また、給食には、規格がありますから、農家が取れたものを、そのまま持ってきても返品になることもあると、規格外ということで、このすれ違いをなくすには、給食の現場も農家も給食の食べ物について、相互に理解する必要があると思うんですけれども、この生産者、それから、先ほども、町長の答弁の中でもありますけれども、栄養教諭なんか、そういうふうな便りを出して、子供たちに、こういうふうな食材を使っていますよと、こういうふうな取組をされているんですけれども、もっと密に JA、先ほど、10業者があつて3社増えて13業者で食材を納入しているということですが、納入業者と、それから、学校給食センターとの年間の食材のつくる計画とか、これは農林振興課も関係してくると思うんですけれども、納入業者との食材の、もっと増やして、もっと拡大するという、先ほどの町長の答弁でもありましたけれども、拡大する上で、納入業者との話し合いを、もっと密にするべきだと思っておりますけれども、今現状は、どんなことなんでしょうか。

〔教育課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 教育課長。

教育課長（宇多雅弘君） お答えいたします。

今、年間、給食で使う使用量というのは、毎年、同じぐらい使っておりますけれども、あらかじめ生産者の方には、年間、これぐらいの野菜を使うんですよ。どれぐらい、皆さん方で作っていただけますかという照会を、まず、おかけします。1年前に、で、生産者の方から、これであれば、この品目については、私ところは、これぐらい出荷できますよとかいう計画を出していただいて食材として使っていくと。

やはり、これまでも何回も申し上げてきておりますけれども、露地栽培中心の生産ですので、やはり期間も限られます。100%というのは、なかなか難しい。そういった中で、答弁

の中でもお話をさせていただきましたように、今年は、農業振興部会の方々の協力も得まして3団体の方、協力してあげましょうというようなお声をいただきましたので、これから、その方々と、また、生産調整等について進めていくということでございます。  
以上でございます。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9番（金谷英志君） 平成30年度の給食の地元野菜の使用状況いうのをいただいたんですけども、その中で、ジャガイモが38%。少ないなと思ったのが、それと。それから、キャベツが19%、カボチャに至ってはゼロですね。タマネギは30%、ナスは58%、ニンジンが6%。佐用で作れる作物だと思うんですけども、これ佐用で作れるものであれば、それは、旬のものを使うということもあるんですけども、根菜類については、カボチャやニンジン、ジャガイモについては、ある程度、倉庫というか、そんなのを整備すれば、佐用産でできるのではないかというふうに思うんですけども、なぜ、地元産食材にこだわるかと言いますと、農民連の食品分析センターの検査によると、国産小麦を使用したパンからは、グリホサート、農薬ですけども、これ残留農薬が検出されていないが、輸入小麦を使用した食パンからは0.05から0.8ppmの検出がされていると。

給食にもこういう、佐用では米飯だけですから、パンが使われるということはないんですけども、野菜なんかでも、国内の野菜の中でも、グリホサートという成分は、有名なラウンドアップなんか、農薬に使われている成分なんですね。ですから、それを、国内の業者であっても、この農薬を使用しておれば、もしかしたら、そのほかの食材に、そういう残留農薬があるような食材が使われている危険性もありますから、なるべく佐用、自分とて安全なもの確認された食材を、給食については、特に、給食については、納入するか、それを使用すべきだと思うんですけども、食育基本計画の中でも給食に使う比率の割合が、その目標値が低いということも申し上げたんですけども、佐用でできるカボチャやニンジン、ジャガイモ、キャベツなんかについては、100%を目指すというぐらいの気持ちでやっていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

〔教育課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 教育課長。

教育課長（宇多雅弘君） 議員さんご指摘のように、根菜類につきまして、私も、この結果を見て、カボチャとかジャガイモについては、もっともっと出していただけるんじゃないかなということを疑問に感じました。

貯蔵庫のお話出ましたけれども、貯蔵庫も給食センターには備えておりますので、先般も、そういったものについては、出荷をお願いして、できるだけ出していただくように、お願いをするようにいうことで、給食センターの所長のほうにも指示を出しておりますので、増えることを期待しているというところです。

それから、農薬のお話なんですけども、生産組合の方には、毎年、必ず講習会を受けていただいております。ご存知かと思うんですけども、今回、新たに増えていただいた団体につきましても、今年、1月に実施した講習会にも、たくさんご出席いただいて、こちらの出荷のほうにご協力いただけるようになったということでございます。

講習会は、主に農業改良普及センターのほうからご指導に来ていただきまして、今年は川添先生に来ていただいて、まさに農薬の作り方、使い方、回数等、詳しく説明をいただきましたので、生産者の方にとっては、これまで我流であったのが、こういう科学的な根拠で使ったら残留濃度がこうなるんだというようなことを覚えられてよかったというようなお話も聞きましたので、こういった取組によって、そちらの農薬のほうについては、対応していきたいと考えております。以上でございます。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9 番（金谷英志君） 地元産であれば、そういうふうに管理もできますから、ほかの業者が入れたものについては、なかなか、それを、そこまでたどってというようなこともできませんから、それ、一番安全なものは、やっぱり地元産で、そういう管理したものを使っていくことが大切かなというふうに思います。

それから、風呂用ボイラーですけれども、県の先ほどのビジョンの中で、県産木材の利用拡大ということで、木質バイオマス発電向け燃料用チップの安定供給に向けた取組を、さらに進めます。木質バイオマスの発電ということを、ここで述べているんですけれども、森林の中で、県産木材の利用拡大ということであれば、チップや、まきについても、町長、先ほどの答弁では、風呂のボイラーには、あまり需要がない。希望者がないだろうということですが、そういう制度というか、こちらから、町なり、呼びかけがありませんでしたから、そこまで思いが浮かばんと、私は思うんですね。

ですから、改めて、県産材のまきなんか、森林整備の中で出てきたまきなんかについては、風呂は、佐用でしたら、ほぼ 100%の家庭で、町営住宅なりアパートなりは難しいでしょうけれども、1戸建ての住宅であれば、転換するというのも、ある程度、そういう技術も、私、出てくると思うので、研究するという、最初の答弁でしたけれども、それも県産材のチップなりまきなりを、森林整備の観点から言っても利用するというので、私は、新たな大きなバイオマスの発電所に、日本海水に出しているようなチップとなるのではなくて、町で一般の方が使うような、それも大きな需要先だというふうに思うんですけれども、町長、いかがでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） やっぱり、一般の家庭で、皆さんが生活の中で、まきを昔のように使うというのは、確かに、器具もある程度は改良されているんですけれども、基本的にまきを燃やすということになると、当然、煙は出ます。また、灰が必ず、たくさんたまります。

今の若い方々、特に、家を、どんどん新しいのを建てられておりますけど、そういうところで、昔のような生活に戻すということは、これは、やっぱり現実として無理だと思います。

趣味的に、ああして、今回、以前に、暖房として暖炉、こういうものを推奨して、いこうということで、補助制度もつくって、申請もあって、実際、補助しておりますけれども、これも、本当に趣味的な範囲なんですよね。

ですから、私自身も、そうした暖炉みたいなものつくって、火たいておりましたけれども、なかなか、しんどくって、その世話ができなくて、まきはあるんですけども、なかなか使えない。

ただ、これから、そうした環境問題の中で、森林資源というものを、エネルギーとしても、改めて使い方、これが1つの方法としてペレットにするとか、チップにして、石油と、今の使っているようなガスとか、変わらないような使い方ができるという技術も、確かに生まれてきているんですけども、これはこれで、また、非常にコストが高いしということなので、今すぐに、こういう形に転換していくという施策を、町だけが、町が、佐用町として打ち出していくのは難しいと思います。

ただ、将来的には、先ほど申しましたように、1つのいろんな政策、こういう方法を、国は取り組んでいかないと、目標は達成できないことは明らかなので、今後の、そうした技術的な開発、進展も含めて見守っていきたいというふうに思います。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9番（金谷英志君） 鹿肉の活用について、これ前も一般質問したんですけども、その中で、その時には、宍粟市で計画されていた、それが頓挫したということですけども、改めて、県が、この令和3年度からのビジョンの中で、最初に言いましたように、既存施設の機能向上、処理加工施設の搬入を支援することにより、鹿肉の利用拡大を図ると。

なかなか、鹿肉の需要がないからということですけども、需要がないから少ないというような、その施設が利用されないということもありますし、どちらが先かということもありますけれども、しかし、県が改めて、そのビジョンでジビエの利活用の促進ということも挙げていますから、これも県ビジョンに沿った中で、検討もしていただきたいというふうに思います。

それから、もち大豆については、わざわざ県の中で、県のビジョン、西播磨地域の中では、もち大豆については、GIを取得した佐用もち大豆の生産振興とともに、それから、県のほかのところでは、山椒、バジルのブランド化、県の1つの品目として挙げている3つの中に、佐用もち大豆として、西播磨地域のブランド化を推進するというの、佐用もち大豆が挙げられていますから、この中で、その担い手が少ない地域では多様な担い手の活力ある農村づくりに向けて人・農地プランの作成、この中、この人・農地プランの作成についても、もち大豆の項目の中で、わざわざ県としては挙げている。

いきいき農地バンク方式というのもあって、この中で生産拡大、取組の拡大を図りたいというふうな、このいきいき農地バンク方式について、もち大豆の生産拡大も図れるんでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君） このいきいき農地バンク方式というのは、人・農地プランを作成した地域におきまして、協力金等を交付されると、そういった事業があります。

そういった中で、いきいき農地バンクを使いますと、とりあえず全部を農地中間管理機構に預けると、そういった形の中で、現在、中心となる方に預けるんじゃないかって、まだ、

自分も作りたいよという方も、そういうのを使うと協力金の対象面積にしますという、大変お得なと言いますか、そういった協力金の支払い方がされるといったものでございます。

ただ、それで、人・農地プランをつくったから、じゃあ、そしたら、その大豆が生産拡大していくのかと言いますと、やはり先ほど、答弁の中にもありましたように、例えば、大型農家さんにつきましては、もし、ここへ入った場合に、水利等の関係がございまして、なかなか水田等はやりにくいよといった場合は、このほかの作物として、例えば、大豆とかを作っていたかというようなことが、今現在起こっているということでございます。

ですから、直接、じゃあこの人・農地プランをつくったから大豆なりの生産が増えるとかいう形にはつながらないと思えますけれども、そういった中の集積化することによって、要は、その地区は大豆作れるねというふうな形になりますと、その拡大にもつながっていくというふうなことになると考えております。以上でございます。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9 番（金谷英志君） 県の農業ビジョン、それから、県の果樹農業振興計画、これも中に、町としても取り組んでいく事業が多々ありますから、県とも協力して、連携して、佐用町の農業振興を図っていただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

議長（石堂 基君） 金谷英志議員の発言は終わりました。

お諮りします。このあと 3 名の方の質問が残っておりますが、これにて本日の日程は終了したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めますので、これで本日の日程を終了します。

次の本会議は、明日、9 月 17 日、午前 10 時より再開します。

本日は、これにて散会します。どうも御苦労さまでした。

午後 0 3 時 2 3 分 散会

---